

委員会および各部会、WGの状況（中間とりまとめ以降）

委員会

（1）中間とりまとめ以降の状況

委員会

- 5/10：河川管理者からの質問事項の提出（委員会中間とりまとめ、淀川部会中間とりまとめ）
- 5/15：第11回委員会 質問内容についての意見交換
- 5/24、5/29：河川管理者からの質問事項の提出（琵琶湖部会中間とりまとめ、猪名川部会中間とりまとめ）
- 6/6：第12回委員会 質問内容についての意見交換（第11回に引き続き）
- 7/30：第13回委員会 今後の進め方等について議論
- 9/12：第14回委員会 最終提言の作成方針、素案を検討、主要論点について議論

水需要管理WG

- 7/2：第1回水需要管理WG 寺田委員より利水の考え方の転換ポイントについて説明
- 7/8：第2回水需要管理WG 河川管理者よりフルプランについて説明
- 8/7：第3回水需要管理WG 自治体の農政担当者より農業用水の実態について説明
- 8/19：第4回水需要管理WG WGのとりまとめ方法、水質の問題について意見交換、一般の方より情報提供。
- 9/10：第5回水需要管理WG 9/12委員会へ提出するWGとりまとめについて意見交換
- 9/30：第6回水需要管理WG 最終提言作業部会へ提出するWGとりまとめについての意見交換
- * 10/22：第7回水需要管理WG 最終提言利水部分（3、4章）素案について検討、とりまとめ

水位管理WG

- 6/26：第1回水位管理WG 今後の検討事項について議論
- 7/19：第2回水位管理WG 河川管理者より瀬田川洗堰における水位操作の現状と水位操作を行わない場合を3つのパターンでシミュレーションした結果の説明
- 7/23：第3回水位管理WG 河川管理者より洪水調節のルール、西野委員から「瀬田川洗堰水位操作規則の変更が琵琶湖の生態系に及ぼす影響」等について説明
- 8/5：第4回水位管理WG これまでのWGの検討内容について整理
- 8/23：第5回水位管理WG 西野委員、河川管理者より情報提供。これまでに収集した水位管理に関するデータや資料について意見交換
- 9/13：第6回水位管理WG 最終提言作業部会へ提出するWGとりまとめについての意見交換
- 10/2：第7回水位管理WG ダムと下流の問題、淀川大堰と下流について検討（最終提言素案については、メール等を通じて意見交換を行った）

ダムWG

- 8/29：第1回ダムWG WGの検討の前提、フレーム等について意見交換
- 9/19：第2回ダムWG 河川管理者よりダムの現状について情報提供
- 10/6：第3回ダムWG ダムに関する情報共有と河川整備の理念転換について意見交換
- * 10/21：第4回ダムWG 最終提言素案について意見交換

一般意見聴取WG

- 9/11：第1回一般意見聴取WG 今後の進め方等について検討
10/7：第2回一般意見聴取WG 最終提言の目次の構成と内容等について意見交換
*10/14：第3回一般意見聴取WG 最終提言作業部会へ提出するWG案について検討
*10/21：第4回一般意見聴取WG 最終提言（一般意見聴取関連部分）素案について検討

水質WG

- 9/12：第14回委員会にて設立が決定
10/1：第1回水質WG 「河川整備計画」に書き込むべき水質の目標設定、具体的な対策などについて意見交換
*10/19：第2回水質WG 最終提言3章（環境部分）、4章（水質部分）の素案について意見交換

最終提言作業部会

- 9/12：第14回委員会にて、運営会議（8/27）での決定事項（最終提言を運営会議メンバーおよび各委員会WGリーダーで構成する「最終提言作業部会」が主体となって取りまとめる）が了承された。
9/12：第1回最終提言作業部会 今後の進め方等について検討
9/28：第2回最終提言作業部会 目次案および素案の検討
10/10：第3回最終提言作業部会 最終提言素案についての検討（3章を中心に）
*10/24：第4回最終提言作業部会 最終提言素案についての検討

（*は6頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい）

（2）ワーキンググループ及び作業部会メンバー

現在、以下のWG、作業部会が設立されている。（* = WG専任委員）

- 水需要管理WG : 今本委員（リーダー）、荻野委員、川上委員、宗宮委員、寺田委員、寺川委員、小尻委員*
水位管理 WG : 榎屋委員（リーダー）、江頭委員、田中(哲)委員、谷田委員、西野委員、村上委員
ダム WG : 池淵委員（リーダー）、今本委員、江頭委員、倉田委員、田中(真)委員、寺川委員、細川委員、本多委員、榎屋委員
一般意見聴取WG : 三田村委員（リーダー）、嘉田委員、川上委員、塚本委員、仁連委員、尾藤委員、畚野委員、村上委員、山村委員
水質WG : 宗宮委員（リーダー）、川上委員、中村委員、森下委員、矢野委員、和田委員
最終提言作業部会 : 今本委員（リーダー）、芦田委員長、川那部委員、寺田委員、米山委員、江頭委員、榎屋委員、池淵委員、三田村委員、宗宮委員、山村委員

（3）今後の予定

- 11/13：拡大委員会
11/16：最終提言作業部会
12/5：第15回委員会

2 琵琶湖部会

(1) 中間とりまとめ以降の状況

5/28～：河川管理者からの質問に関する委員の回答案を募集

6/4：第14回琵琶湖部会

現地視察（高時川上流部（丹生ダムサイトから源流部にかけて））

一般意見の聴取の試行（高時川流域の住民との意見聴取）

河川管理者からの質問事項への対応検討

6/17：第15回琵琶湖部会

河川管理者からの質問事項への回答・対応方向の検討

～6/28：委員から回答案を提出（欠席予定者については、必ず回答案を作成）

ワーキングの作成の是非、今後の活動内容等についても意見を募集

各委員からの回答を踏まえ、河川管理者が質問を選定し再度提出

7/4：第16回琵琶湖部会 委員と河川管理者との意見交換

8/8：第17回琵琶湖部会 委員会WGに関する情報共有、治水に関する情報提供、今後の進め方の検討

9/22：現地調査 丹生ダム建設予定地周辺の視察、参加者による懇談会

*10/3：第18回琵琶湖部会 最終提言に関する意見交換

11/4：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会 「あすの琵琶湖とその集水域の管理に向けて」をテーマに一般の方々からの意見発表と質疑応答

（*は6頁以降の「結果概要」「結果報告」を参照下さい）

(2) 論点別検討班（WG）の設立

第16回部会（7/4）にて一般意見聴取、反映に関する検討班（WG）を設置することが決定し、第17回部会（8/8）にてメンバーが下記のとおり決定した。また、第17回部会において、最終提言に向けて文章を調整、推敲する検討班を設置することが決定し、中村委員と中村委員が指名する1名の委員で構成することが確認された。

<一般意見聴取、反映に関する検討班 メンバー>

嘉田委員、仁連委員、三田村委員、村上委員

<最終提言に向けて文章を調整、推敲する検討班 メンバー>

中村委員、川端委員

(3) 今後の予定

11/9：一般意見聴取試行の会（仮称）（9:30～12:30）

〃：第19回部会（13:30～16:30）

12/14：第20回部会

3 淀川部会

(1) 中間とりまとめ以降の状況

～5/17：各委員より河川管理者の質問事項への回答案を募集

5/18：午前 論点別WG 午後 部会検討会

河川管理者からの質問事項への対応等を検討

5/27：第15回淀川部会 河川管理者との意見交換

6/16：論点別WG、部会検討会

6/24：第16回淀川部会 河川管理者との意見交換

7/2、7/15：作業部会にて河川管理者への回答、中間とりまとめの修正等を検討

7/31：第17回淀川部会 治水の考え方について河川管理者と意見交換

*8/28：第1回現地対話集会（八幡市） 洪水防御、防災をテーマに関係者、住民との意見交換

*9/7：第2回現地対話集会（枚方市） 高水敷利用及び環境・水質・生態系をテーマに関係者、住民との意見交換

*9/20：第3回現地対話集会（京都市） 水需要管理をテーマに関係者、住民との意見交換

*9/24：第18回淀川部会 最終提言素案主要論点（治水）について、および、一般意見聴取・反映方法について議論

*10/29：第19回淀川部会 最終提言素案について意見交換

（*は6頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい）

(2) 論点別検討班（WG）の設立

5/11：第2回部会検討会にて、部会委員で論点別検討班を作り、以下の主要な論点を検討することを決定。

a．水需要管理・水利権：荻野委員（リーダー）、寺田部会長、原田委員、渡辺委員

b．高水敷の利用問題（本来の川らしさ）：紀平委員（リーダー）、有馬委員、塚本委員、槇村委員、榊屋部会長代理

c．洪水防御、防災（ダム問題含む）：榊屋部会長代理（リーダー）、今本委員、大手委員、小竹委員、山本委員

d．環境、水質（ダム問題含む）：川上委員（リーダー）、田中委員、谷田委員、長田委員、山岸委員、和田委員

(3) 今後の予定

11/29：第20回部会

4 猪名川部会

(1) 中間とりまとめ以降の状況

～6/9：各委員より所属WGごとに河川管理者の質問事項への回答案を募集

6/11：第11回猪名川部会 河川管理者との意見交換

6/28：論点別WG、部会検討会

河川管理者からの質問事項への対応等を検討し、主な質問に対するWGとしての回答案を決定した。

7/11：第12回猪名川部会 河川管理者との意見交換

WG回答案をもとに意見交換を行った

8/2：現地フィールドワーク(実際に猪名川周辺を歩きながら流域住民に意見を伺う)

8/20：第13回部会 今後の進め方、治水に関する河川管理者からの情報提供と意見交換を予定

* 9/21：現地意見交換会 猪名川について関係者、住民との意見交換

10/1：第14回猪名川部会 最終提言の主要論点に関する情報共有および意見交換

* 10/17：第15回猪名川部会 最終提言の主要論点に関する情報共有および意見交換

11/8：第16回猪名川部会 最終提言素案について意見交換

(* は6頁以降の「結果概要」「結果報告」を参照下さい)

(2) 論点別検討班(WG)の設立

6/11：第11回猪名川部会終了後、部会委員で論点別検討班を作り、主要な論点を検討することを決定。

a . 治水：池淵部会長代理(リーダー)、田中哲夫委員、畚野委員、(尾藤委員*)

b . 利水：本多委員(リーダー)、畑委員、細川委員、森下委員、矢野委員

c . 利用・環境：松本委員(リーダー)、服部委員、東山委員、米山部会長、(吉田委員*)

(* は部会長からの依頼により参加されている猪名川部会以外の委員)

・原則非公開とし、議論の結果等は公表する。各WGに外部の専門家を入れることも検討する。また、必要な場合には河川管理者も議論に参加いただく。

(3) 今後の予定

未定

委員会・各部会 結果概要、結果報告

< 委員会 >

水需要管理WG

第7回委員会水需要管理WG(2002.10.22開催)結果報告……………7

ダムWG

第4回委員会ダムWG(2002.10.21開催)結果報告……………8

一般意見聴取WG

第3回委員会一般意見聴取WG(2002.10.14開催)結果報告……………9

第4回委員会一般意見聴取WG(2002.10.21開催)結果報告……………10

水質WG

第2回委員会水質WG(2002.10.19開催)結果報告……………11

最終提言作業部会

第4回最終提言作業部会(2002.10.24開催)結果報告……………12

< 琵琶湖部会 >

第18回琵琶湖部会(2002.10.3開催)結果概要(暫定版)……………14

< 淀川部会 >

第1回淀川部会現地対話集会(2002.8.28開催)結果概要……………19

第2回淀川部会現地対話集会(2002.9.7開催)結果概要……………23

第3回淀川部会現地対話集会(2002.9.20開催)結果概要……………30

第1回、2回、3回淀川部会現地対話集会アンケート集計結果……………34

第18回淀川部会(2002.9.24開催)結果概要(暫定版)……………41

第19回淀川部会(2002.10.29開催)結果報告……………46

< 猪名川部会 >

猪名川部会現地意見交換会(2002.9.21開催)結果概要……………47

第15回猪名川部会(2002.10.17開催)結果概要(暫定版)……………51

開催日時：2002年10月22日(火) 13:35～15:30

場 所：a xビル アクスネット

参加者数：委員4名 河川管理者8名

1 検討内容および決定事項

最終提言(利水部分)について

- ・ 本日のWG中に修正した内容を、24日(木)の最終提言作業部会に提出する。ただし、これで最終確定というわけではなく、後日でも気付いた点等あればメール等を利用して意見することは可能とする。

主な意見交換の内容

- ・ ダムWGでは、ダム事業の是非に対するスタンスについて委員間で意見が分かれている。水需要管理にも大きく影響するだろう。(リーダー)
- ・ 全体的に他のWGよりも文章量が多いが、無理に文章を短くすると意味が十分汲みとれない場合があるため、このままとする。(リーダー)

< 3-3 新たな利水の理念 について >

- ・ 3-3のはじめの6行は、前書き的な内容なので2章に移動する。
- ・ “水道事業者及び自治体等”という表現に、農水や発電用水などの概念を含めたらどうかあまり多く言葉を加えると文章が難解になるので“水道事業者・自治体等”に修正する。

< 4-3 利水のあり方 について >

- ・ 「(2) 節水・再利用」の4行目、“系”という表現は、“水系”と勘違いされる可能性があり、分かりにくいので修正する。また、雨水利用に関する記述も書き加える。
- ・ 「(4) 環境用水」の維持流量に関する記述は、維持流量の定義づけが難しいため表現を変更する。
- ・ これまでにメンバー以外の委員から寄せられた意見については、既に一定程度反映されており、内容を書き加えると文案のバランスが取りにくくなるため、これ以上は反映しないこととする。

次回のWGについて

- ・ 本日のWGにて最終提言素案(利水部分)が完成したので、次回は、河川整備計画原案に対する意見書作成の機会になるだろう。再開する場合は庶務より連絡と日程調整を行う。

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

開催日時：10月21日(月)16:00～19:00

場 所：a x ビル4階 アクスネット

参加者数：委員9名、河川管理者29名、委員傍聴1名

1 決定事項

- ・最終提言素案として配布された2案について議論されたが、スタンスに違いがあり、どちらを採用するか、決定するまでに到らなかった。
- ・素案の修正については、池淵リーダーと今本委員に一任する。最終的に折り合いがつかなかった場合は、両論を併記したうえで最終提言作業部会に提出する。

2 検討内容

河川管理者より資料3-1を用いて、今本委員からの質問(資料2-1)に関連した情報提供が行われた。その後、委員との質疑応答が行われた。

<主な質疑応答>

- ・現在の高時川には、丹生ダムによって開発される利水量を上回る水量が琵琶湖に流れ込んでいる。何故、淀川下流の水道のためにダムが必要なのか。(委員)

高時川の流量は、琵琶湖総合開発ですでにカウントされているので、新たな利水量を確保するためには、丹生ダムによって水資源を開発する必要がある。(河川管理者)

計画上の数字の計算ではそうなるだろう。しかし実際は、丹生ダムができたからといって、琵琶湖の水量が大きく変化するわけでもないし、淀川下流の水量が増えるわけでもない。計画上の必要性が、実際的な効果と結びついているとは思えない。(委員)

最終提言素案として、池淵リーダー案(資料1-1-1)と今本委員案(資料1-2)が配布され、それらをもとに委員の間で意見交換が行われた。

<主な意見>

- ・WGとして、ダムに対するスタンスをはっきりさせた方がよい。ダムは選択肢のひとつなのか。それとも、最後の手段なのか。どちらのスタンスをとるかによって、最終提言の内容は大きく変わってくる。
- ・新設ダムの中には建設中や計画中のダムも含まれているのか。含まれているならば、その旨を明記しておく必要がある。
- ・最終提言素案には「淀川流域における考え方」「地域特性を踏まえた計画」「建設中のダムにおける代替案の比較」「既存ダムの治水・利水機能の活用」の4つのキーワードを盛り込まなければならぬと考えている。
- ・「既存ダムの治水・利水機能の活用」を書くのであれば、「不要なダム、或いは自然破壊を引き起こしているダムの見直し(撤去を含む)」についても併記すべき。
- ・ダムについて「総合的に検討する」という書き方では従来と何も変わらない。今後はダムを作ることにはできないという前提で計画を考え、どうしても無理ならダムをつくるという考え方に転換しなくてはならない。
- ・環境重視の考え方では、カバーできないこともある。ダムについては治水・利水・環境面から総合的に検討するべきだ。
- ・ダム計画を中止した場合の、地元行政・社会・経済への対策も検討しておく必要がある。

以上

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。詳しい内容については結果概要をご覧ください。

開催日時：2002年10月14日(月)15:05～19:00

場所：ばるるプラザ京都 7階スタジオ2

参加者数：委員8名 河川管理者4名

1 検討内容および決定事項

今後の進め方について

- ・ 本日の議論を踏まえ、庶務にて10月16日(水)昼までに最終提言のとりまとめ(案)のたたき台を作成し、各委員に送る。各委員は担当部分を中心に内容を推敲し、18日(金)昼までに庶務に修正点を知らせる。庶務は、次回WGまでにその内容を集約する。
- ・ 各委員の担当は、以下の通りとする。
 - 1(理念) 担当：仁連委員、嘉田委員
 - 2(政策方針) 担当：村上委員
 - 3-1(河川整備計画公表までの具体的施策) 担当：山村委員
 - 3-2(河川整備計画公表後の具体的施策) 担当：川上委員
 全体担当：三田村委員、塚本委員

最終提言(一般意見関連)について

資料1-1「一般意見WG提言目次(案)」および委員から提出された資料をもとに、最終提言の目次案とその内容について意見交換が行われた。

主な意見

- ・ “市民団体”と“住民団体”という言葉の定義を明確化し、使い分ける必要がある。文言の使い分けについては、全体にも関わることなので、最終提言作業部会で調整する。
- ・ これまでに流域委員会でやってきた一般意見聴取への取り組みを、一つの試行と捉え、その結果を分析してさらに効果的な方法を検討し、提言の中に含めていく必要がある。
- ・ 情報は開示するだけでは駄目であり、情報を受け取る人の問題意識を高めるPR手法も考えていくべき。
- ・ 流域センターの設置よりも、インタープリター等の人材を育成する方が重要である。
- ・ 来年3月以降のフォローアップのための仕組みづくりについても考えておくべき。

これまでに寄せられた一般意見の対応について

庶務より、資料1-2をもとに、これまでに流域委員会に寄せられた一般意見への対応についての素案が示され、意見交換が行われた。

その結果、「意見を分類した上で、ニューズレター等の媒体を活用し、どのように最終提言に採用したのか、しなかったのか、分かりやすく伝える」という案を最終提言作業部会に提案することとなった。

2 次回以降のスケジュール

- ・ 第4回一般意見聴取WGは、10月21日(月)12:30～15:30に、大阪市にて開催する。

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2002年10月21日(月)12:30～15:30

場所：axビル アクスネット

参加者数：委員6名 河川管理者6名

1 検討内容および決定事項

今後の進め方について

- ・ 本日の議論を踏まえ、庶務にて10月23日(水)昼までに最終提言のとりまとめ(庶務案)を作成し、三田村リーダーに送付する。三田村委員の修正意見を反映したものを、24日(木)の第4回最終提言作業部会へ提出するとともに、WGの各メンバーに送付する。
- ・ WG各メンバーは、今週中に加筆修正を行い庶務に返送する。

最終提言(一般意見関連)について

資料1-1「一般意見WG提言目次(案)」および委員から提出された資料をもとに、最終提言の目次案とその内容(構成、表現等)について意見交換が行われた。

(ア) 主な意見

- ・ 1章については、仁連委員の素案をベースに嘉田委員の記述内容を盛り込む形とする。
- ・ 整備計画原案作成段階、計画作成段階ともに、意思決定プロセスの明示が必要。
- ・ 「3-1 整備計画策定時」、「3-2 河川整備計画推進時」は、策定時/策定後とする。
- ・ 3章「流域委員会の取り組みの総括」は、文章を少し改変して3-1とし、4章の内容を結合する。(下欄参照)
- ・ 全体的に小見出しをもう一度考え直す必要がある。
- ・ 4-1に記された事項は、あくまでも一例であり全てを河川管理者が行う必要はない。期間や予算に応じて、できることをやっていく。
- ・ 河川管理者が行う一般意見の反映のための期間は、数ヶ月だけではなくもう少し長い期間を取るべきである。
- ・ 要請する、検討する、実施する等、河川管理者に対する要求度合いに応じて言葉の使い分けを行う。

(暫定)目次構成

1 基本理念

：

2 住民主導の河川整備・管理の在り方

：

3 淀川水系河川管理者整備計画策定・推進にあたって、河川管理者が行うべき課題

3-1 淀川水系流域委員会における一般意見聴取の取り組みの総括

3-2 河川整備計画策定時

3-3 河川整備計画策定後

以上

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2002年10月19日(土)14:00～17:00

場所：axビル4階 アクスネット

参加者数：委員5名 河川管理者9名

1 検討内容および決定事項

水質WGのとりまとめについて

- ・宗宮リーダーによるとりまとめ(案)を元に意見交換が行われ、表現や構成等の見直しを行った。
- ・本日の議論を踏まえて宗宮リーダー案を修正し、週明けにWGメンバー全員に照会。メンバーからの意見を踏まえ、10/24の最終提言作業部会の資料とする。

委員会最終提言について

- ・水質に関連する3章(環境部分)について、宗宮リーダー案および今本委員(最終提言作業部会リーダー)案を元に意見交換が行われ、修正案を最終提言作業部会に提案することとなった。
- ・4章(水質部分)については、水質WGとりまとめの内容を盛り込むように最終提言作業部会に提案する。

河川管理者による情報提供

河川管理者(水資源開発公団)より、室生ダムにおける水質調査結果について、新聞記事を含めた資料提供があり、今夏の室生ダムでのアオコ発生問題について説明が行われた。

主な意見交換の内容

- ・水質の保全には、生態系の保全も関わってくる。両者は切り離せない関係にある。
- ・圃場整備など、水質に大きく関わる土地利用についても言及してほしい。
- ・地域で水質を考えるには水質にまつわる情報交流が大事。交流の方法としては、統合的流域水質管理所といったハードを作るより、住民やNPOを巻き込む仕組みなどソフトを作るほうが望ましいのでは。
- ・総負荷量規制は難しい。「総負荷量管理」に向けて様々な調査・研究を行うということであろう。
- ・国土交通省、環境省、農林水産省それぞれが持っているデータおよびNPO・NGO等の細かい調査データを連携させれば、地域で水質を考えるのに役立つと思う。
- ・河川法が改正された今、「河川管理者は河川環境を管理すべき」ということが第一歩であることを明記する必要がある。
- ・河川に一番身近な住民に水質のデータ収集を委託してはどうか。住民が水質をチェックすることで、水質を良くしようという住民の意識向上につながるのではないかと。
- ・住民が主体となる「目で見る」モニタリングが必要だ。
- ・物理環境および生態環境という表記では水質は含まれないのではないかと。

以上

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。詳しい内容については結果概要をご覧ください。

開催日時：2002年10月24日（木） 13：30～18：00

場 所：ホテルセントノーム京都 2階「貴船の間」

参加者数：委員9名 委員傍聴1名

1 決定事項

次回作業部会までの作業予定について

- ・各節の最終版作成責任者（次ページ表を参照）は、今日の作業部会で出された修正意見等を受けた「修正版」を作成し、10/28午前9時までに庶務に送信する。庶務は「修正版」をとりまとめ、最終提言素案として全委員に意見照会する。

各部会の内容について

11/13 拡大委員会までに開催される各部会（10/29 淀川、11/8 猪名川、11/9 琵琶湖）では、最終提言素案について説明を行い、意見交換を行う。部会長はその内容を拡大委員会で報告する。

次回作業部会の日程について

回りの最終提言作業部会は11月16日（土）14：00～16：00に開催する。素案に対して出された委員からの意見や各部会での議論内容を検討し、最終案を完成させる。

最終提言の構成について

最終提言の参考資料として各WGのとりまとめを添付する。

2 主な検討の概要

最終提言素案について

<3-2 新たな治水の理念>

- ・地域特性に合わせた整備方針についてももう少し記述した方が良いのではないかな。

<4-5 新たな河川環境のあり方>

- ・具体的な目標について冒頭に記述すべき。例えば、1950年代の河川を目標にするといったようなイメージが必要ではないかな。
- ・淀川環境委員会の資料「自然豊かな淀川をめざして」も参考にしようかな。

<4-6 ダムのあり方>

スタンスの異なる複数案が提示された。「今後もダムは選択肢の一つ」と「ダムは抑制されるべき」というスタンスに分かれた。それぞれに対する意見は以下のとおりである。

- ・流域委員会の責務は、新しい河川法のもとで、新しい河川のあり方の原理原則を明らかにすることだ。そういう意味においては、後者のスタンスを基本にして提言すべき。
- ・具体的な思考のプロセスが重要。「地域特性をふまえた代替案の検討」を盛り込んでいくべきだ。環境を重視するだけでなく、治水、利水とのバランスが重要だ。

素案として一本化する方向で議論されたが、「最終提言では両論併記はできるだけ避ける方向で進めるが、素案を示す時点では、全委員でこの問題を共有して議論を深めるために両論を併記する」こととなった。

<目次案および主担当>

目次案		最終版作成責任者
1 淀川流域の特性	1-1 流域の概要	今本委員
	1-2 琵琶湖流域の特性	
	1-3 淀川流域の特性	
	1-4 猪名川流域の特性	
2 河川整備の現状	2-1 治水の現状	今本委員
	2-2 利水の現状	今本委員
	2-3 河川利用の現状	柘屋委員
	2-4 河川環境の現状	江頭委員
3 新たな河川整備の理念	3-1 河川整備に関する基本認識	今本委員
	3-2 新たな治水の理念	今本委員
	3-3 新たな利水の理念	今本委員
	3-4 新たな河川利用の理念	柘屋委員
	3-5 新たな環境の理念	江頭委員
4 新たな河川整備計画のあり方	4-1 基本的な考え方	今本委員
	4-2 治水のあり方	今本委員
	4-3 利水のあり方	今本委員
	4-4 河川利用のあり方	柘屋委員
	4-5 河川環境のあり方	
	冒頭文章	江頭委員
	(1)物理環境と生物の生育・棲息環境	江頭委員
	(2)水位・水量のコントロールと生物の生育・棲息環境	柘屋委員
	(3)水質	宗宮委員 中村委員
	4-6 ダムのあり方	池淵委員 今本委員
	4-7 住民参加のあり方	三田村委員 塚本委員

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

第 18 回琵琶湖部会（2002.10.3 開催）結果概要（暫定版）

庶務作成

開催日時：2002年10月3日（木） 13：45～17：15

場 所：ピアザ淡海 3階 大会議室

参加者数：委員12名、河川管理者14名、一般傍聴者70名

1 決定事項

最終提言に関して

- ・ 庶務は、前回作った最終提言の目次案と最新の目次案との対照表をつくる。
- ・ 今後、最終提言作業部会から出される素案に意見があった場合、各委員は庶務にその意見を送る。庶務は、委員から出された意見内容を全委員が知ることができるよう対応する。

一般意見に関して

- ・ 一般から寄せられた意見、特に滋賀県等の自治体から寄せられた意見の取り扱いの検討（例：部会の場にお呼びして意見交換する）については、部会長に一任する。

2 審議の概要

委員会・部会WGの状況報告および情報共有について

庶務より、資料1-1～1-5をもとに、委員会、各部会、WGの活動状況について報告が行われた。なお、各WGの報告においては、所属委員より補足説明が行われた。

最終提言に関する意見交換

庶務より、資料2-1、2-2、2-3、1-2（うち作業部会結果報告）をもとに、最終提言とりまとめの作成方針やスケジュール、提言の目次案等が示された。その後、資料2-4-1をもとに、琵琶湖部会中間とりまとめの最終提言への反映について中村委員より説明が行われ、意見交換が行われた。

<主な話題>

- ・ 目次案の構成と内容の検討
- ・ 複数の関係省庁が同列に参加する枠組みの提言
- ・ 住民意見の扱い
- ・ 今後の意見の出し方

一般意見について

資料2-4-2をもとに、琵琶湖部会へ寄せられた一般意見の取り扱いに関して議論が行われた。

<主な話題>

- ・ 流域委員会には意見調整の役割が必要か
- ・ 県の意見は一般意見と同様に扱うべきか

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から、「中間とりまとめに対する意見を出した。公聴会等、補足説明の機会を設けてほしい」、「滋賀県は、琵琶湖や琵琶湖に流入する河川の河川管理者である。河川管理者として相応に扱い、きちんと意見交換すべきだ」等の発言があった。

3 主な報告と意見

委員会、部会、委員会WGの状況報告および情報共有

資料 1-1～5 を元に、琵琶湖部会現地調査（9/22 実施）について庶務から、水需要管理、水位管理、ダム、一般意見聴取、水質各WGの状況報告について所属する各委員から、それぞれ報告があった。

<主な報告>

- ・水需要管理の認識を補強する意見が出てきており、水需要管理のスタンスについて、見直しを行っているところ。（水需要WG委員）
- ・現在の議論の焦点は、琵琶湖およびその下流域の河川の生態系についてどういう水位操作が適しているかという点と、河川の物理環境（例：砂洲、干潟）を創生する、あるいは好ましい状況にするには水位操作はどうあるべきかの2点。（水位管理WG委員）
- ・流域全体でダムがどのように配置されるかを治水・利水等の面から考えることが重要。今後は「気候変動と水資源、ダムとの関連」と「土砂のコントロールも含めて、河川維持用水をもう少し広義の意味で考えること」について検討していく必要がある。（ダムWG委員）
- ・最終とりまとめでの一般意見聴取に関する内容のまとめ方と、流域委員会自体の活動の方向性について議論している。後者については具体的に言えば、今まで出していただいた一般意見をどう扱うかと、試行的な活動としてWGとして一般意見を聴取するなかで何ができるかについて検討している。（一般意見聴取WG委員）
- ・委員会での水質に関する議論は、「豊かな生態系を取り戻すためにあらゆるスタンスを見直そう」という軸で進められている。その流れに合わせるのであれば、豊かな生態系というのは非常に概念的であるため、具体的な数値を示しながら水質問題を検討するより、今後の水質を考えるにあたっての方向性をまとめることにとどまらざるを得ない。（水質WG委員）
- ・WGの役割は2つ。1つは「最終提言」の原案をつくること。もう1つは河川整備計画原案に対する「意見書」の案の検討である。したがって、WGの活動も10月で終わるのではなく、もう少し続くものと理解されたい。（部会長）

最終提言に関する意見交換

資料 2-4-1 をもとに中村委員から、最終提言に琵琶湖部会として盛り込むべき事項等について説明が行われた。

目次案の構成と内容の検討

- ・目次案に文化・社会的な側面については書いてあるが、経済・産業的な側面に関する記述も必要。（委員）
- ・資料 2-4-1 の 2-2 の問題点に、(3)利水面、(4)利用面、(5)社会・文化面とあるが、利水面と利用面は同じ意味ではないか。利水面と利用面を一本化して、「社会・文化面」と「経済産業面」に変更すればよい。（委員）
- ・現状の目次案では誰が見ても理解しにくい。もっと丁寧な目次立てを。（委員）

複数の関係省庁が同列に参加する枠組みの提言

- ・資料 2-4-1、22 ページの「他省庁との連携」についてだが、例えば環境省の審議会での議論には、環境省が主務官庁となる以外に各省庁が参加している。また農林水産省の中に「バイオマス日本」というチームがあるが、農林水産省だけでなく環境、経済産業、国土交通、文部科学省が共同で骨子を作っている。委員会はこういった枠組みをどう考えているのか。(委員)

他省庁との連携を踏まえた計画について、最終提言に盛り込むならば、「整備計画のあり方」より「流域整備の理念の変革」の基本的考え方の箇所が適当だろう。中間とりまとめでは計画策定段階から他省庁と連携を図るべきと要請されていたのに、現在は国土交通省以外の省庁はいずれも参加していない。他省庁との連携は非常に大事なテーマだと思うので、どこかのWGに問題提起すべきだ。(部会長)

- ・「適切な計画の策定・進め方の検討」という所で琵琶湖部会から提案された内容については、もれがないよう最終提言に入れることを最終提言作業部会に申し入れたい。(部会長)

「住民参加」のニュアンス

- ・住民参加に関する記述が中間とりまとめの9ページと20ページにあるが、9ページでは住民が主体的に参加する内容が明確に書かれている一方、20ページでは従来とほとんど変わらない姿勢が記されている。この辺のニュアンスをどうとるかを決めておく必要がある。両方とも住民の主体的な参加を促す表現に統一できれば良いがWGで検討してほしい。(委員)

この文章は琵琶湖部会が記したもので、我々の責任としてニュアンスの違いを認めなければいけない。今の発言内容について、一般意見聴取WGである琵琶湖部会委員に伝えたということにしたい。(部会長)

今後の議論の進め方

- ・琵琶湖部会では治水に関する議論が不足している。個々の堤防がどうかということもあるが、まずは治水の考え方の枠組みについて議論する必要がある。(委員)

全体で議論する必要があるのか。あるいは「こういう文章を入れたほうが良い」と提案をしていく方法でもいいのか。(部会長代理)

時間的なことを考慮すれば、後者が現実的。(委員)

議論しきれなかった問題はたくさんあるだろうが、最終提言とりまとめが近づいた今の段階では全部挙げるわけにはいかない。強く必要だと思う意見についてのみ各自が部会やワーキンググループで発表し、委員と話し合い、最終提言に盛り込むか考えてもらってはどうか。(部会長)

一般意見について

資料 2-4-2 をもとに、川那部部会長から一般意見の取り扱いについて説明が行われた。

一般意見の取り入れ方

- ・一般意見をすべて受け入れ、満足できる一般原理を出すのは難しい。(委員)
一般意見の調整を行う役割はこの委員会にはない。それは行政の仕事だ。委員会では、一般意見を参考にしながら、河川整備計画を立てるためにどういう理念が大事かにつ

いて議論している。(部会長)

地方自治体の意見は一般意見と同様に扱うべきか

- ・資料 2-2 に滋賀県からの意見があるが、県民を代表する機関の意見と、一般の個々の意見と同じように扱うのか。意見とはいえ、質問などもあり、扱いに留意しなければならないのでは。

滋賀県だけを特別に扱えるかは疑問。一般の方々も非常に一生懸命意見を書いて出してくれている。意見を特別に扱う時は、意見を選ぶ根拠を考えないといけないだろう。

(部会長)

県として出された意見には、きちんと返事をする義務がある。ただ、返事の仕方については議論する必要があるだろう。(委員)

一般意見は直感的な判断や要求が込められている傾向が強いが、滋賀県は書類を逐一点検し、「説得性のあるものに直してほしい」など要望もたくさん意見に盛り込むなど、一般意見とは内容のレベルがかなり違う。滋賀県とは話し合う場を設けたほうがいい。

(委員)

一般傍聴者の発言

- ・中間とりまとめの意見を出した人たちが言い足りなかったことを言うためにも、公聴会のような場を設けてほしい。(一般傍聴者)

部会・一般意見聴取WGいずれかで主催するかも含め、発言する場を設けることを検討したい。(部会長)

まずは半日位の時間で開催し、参加者数が多いようなら、次回は1日かけて開催するなど試行的に実施してはどうか。(委員)

- ・滋賀県は琵琶湖や琵琶湖に流入する河川の河川管理者なので、一般傍聴者の意見と一緒にせず、河川管理者として扱い、意見交換すべきだ。また資料 2-4-1 の3 ページに琵琶湖総合開発事業は環境への配慮が欠落しているとあるが、この事業では河川法の範囲内ではカバーできない環境問題について調査をし、計画を立て、特別措置を作った。その経過を無視して「欠落している」と書くのはやめてほしい。(一般傍聴者)

滋賀県との意見交換については、2つの問題をできるだけクリアしたい。1つはこれまで国土交通省は委員会や部会で質疑応答をしてきたが、委員と意見交換をしていないため、県が意見交換したいというなら、その辺の整合性について議論しなくてはならないという問題。もう1つは、国の直轄でない部分をどう取り扱うかを議論しなくてはならないという問題だ。

また、琵琶湖総合開発事業については中身を知っており、河川管理者の大きな努力をよく存じ上げている。(部会長)

- ・滋賀県知事の名前で出した意見をどう取り扱うのか。意見の中で県としての考えや知りたい部分を記している。(一般傍聴者)

意見はできるだけ多方面から聞きたいので、どのような形で意見聴取をするか今後検討したい。(部会長)

4 資料提供

- ・滋賀県琵琶湖環境部水政課参事山田氏から滋賀県の琵琶湖レジャー利用適正化の条例に関する資料、水資源開発公団丹生ダム建設所長の原氏から丹生ダム周辺におけるイヌワシ・クマタカの繁殖活動についての資料提供があった。

本資料は部会の概要をお伝えするため作成したものです。内容については、現在確認中ですので、修正・変更の可能性があります。

淀川水系流域委員会 第 1 回淀川部会現地対話集会 結果概要

開催日時：2002 年 8 月 23 日（水） 13:30～16:45

場 所：石清水八幡宮 青少年文化体育研修センター

参加者数：委員 13 名（うち 1 名は部会長の要請により参加） 招聘者 4 組（5 名）
一般傍聴者 88 名

意見交換概要

淀川流域の自治体や消防団、住民の方々 4 組を招聘し、「中間とりまとめ」の治水関連について概要を報告後、20 分ずつ「洪水防御・防災」をテーマとしたご意見をうかがい、委員との意見交換が行われた。

はじめに（寺田部会長）

流域委員会では、5 月に発表した中間とりまとめを深化させ、最終提言へととりまとめていくことになっている。これと並行して、各界の方々から文書によるご意見ではなく、直にご意見をお聴きし、意見交換を行う必要があるとの考えのもと、現地対話集会を開催した。本日は、自治体の治水に対する考え方や中間とりまとめに対するご意見をお伺いするために、主に地元の行政関係の方にお集まり頂いた。お忙しい中、ご参加下さったことに感謝申し上げます。

意見発表者からの主な意見

1. 八幡市都市整備部次長 堀口文昭氏：市の主な災害履歴、水害に強いまちづくり
 - ・八幡市は府下一番の低地に加えて、三川合流地点に位置するという地理的要因もあって、数多くの水害を経験してきた。例えば、昭和 28 年 9 月洪水では 10 日間ものあいだ水が引かず、「水禍の街」とまで呼ばれた。八幡市にとって、内水対策は木津川付け替え後も大きな課題であった。
 - ・内水対策として昭和 3 年より排水機場が整備され、その後の数々の改修を経て、平成 4 年に全施設が完成した。現在の八幡排水機場全体の排水能力は約 63m³/S となっており、これをもって内水被害は一定の解決をみた。
 - ・しかし、東海豪雨のような集中降雨に対しては現在の排水能力では対応できないため、国土交通省には、堤体の補強に加えて、より一層の排水能力の強化をお願いしたい。
 - ・現在、水害等への対応として、地域防災計画の策定 八幡市自主防災推進協議会（25188 世帯、組織率 91%）の結成 水防訓練の実施等が行われている。今後はハザードマップの作成や啓発による情報の共有化によって、住民との連携を深めていきたい。
 - ・淀川・木津川を水害という観点から考えるだけでなく、防災面（舟運の復活、体験学習の場）や自然との共生・交流の場（水辺プラザ）として活用していく必要があるだろう。

（主な意見交換）

委員：今のところ、土地利用計画に対して河川側からは対策の打ちようがない。市ではどういった対策を行っているのか。

意見発表者：市では開発指導要綱に基づいて協議しているので、乱開発は起きていない。しかし一箇所だけ、従来からの市街区域ではなかった農地が宅地化された事例がある。この地域は集中降雨があった場合に浸水してしまうため、臨時に排水ポンプを設けた。

委員：水辺空間を楽しむための水辺プラザを計画されているが、この施設の治水面の役割があればお聞きしたい。

意見発表者：堤防の強化に資するよう淀川工事事務所をお願いしているので、基本的には水辺プラザの治水面の機能については全て任せていると解釈して頂きたい。

委員：男山周辺の宅地開発によって水源涵養機能が低下し、大谷川の氾濫に影響を与えているということはないのか。

意見発表者：男山団地周辺の開発について、現時点では問題はないが、浸水被害の直接の原因は排水能力にあることには変わりがなく、最近の市南部美濃山地域の大規模開発（京阪東ローズタウン）については、大谷川上流に位置し、八幡排水機場の整備の完成を待って開発を行ったという経緯がある。また、開発によって失われた涵養機能は調整池等を通じて対応している。

委員：今後、市内を流れる防賀川の整備はどうなっていくのか。大谷川のようにコンクリートで覆いつくし、魚が棲めなくなってしまうような整備が行われるのか。

意見発表者：大谷川、防賀川ともに京都府の管理となっている。府は多自然型川づくりという方向性で整備を進めていく計画であるとお聞いている。

部会長：流域委員会は「自然は制御できないものである。あらゆる降雨に対応するための、全川にわたる堤防整備と嵩上げも現実的には不可能。これからは一定の洪水は不可避だという前提もとで、住民と行政による役割分担等による対策を考えていくべきである」という治水理念の転換を提言している。自治体は、従来の都市計画や治水に対する意識を変革していかななくてはならないということになるかもしれない。ご意見をお聞きしたい。

意見発表者：理念転換の必要性は感じているが、日々の業務に追われてその発想が出てこない。ハザードマップ作成、自主防災組織や防災訓練などのソフト面の対応は検討しているが、堤防等のハード面については国にお願いしたい。

2. 八幡市消防団団長 藤本次郎氏：消防団概要、風水害での水防活動体験

・昭和57年8月の洪水では、市内を流れる大谷川が氾濫した。一番深いところで腰まで水に浸かった。ボートを出して住民の避難を行ったり、土のうを積んで堤防からの漏水を防いだりしたことを覚えている。

・平成4年に排水機場の整備を終えてからは、幸いにも水害を経験していない。しかし、八幡市や他の市町村とも協力して年に数回の防災訓練を実施したり、大雨注意報等の警報が発令されたときには、危険箇所のパトロールを行っている。

（主な意見交換）

委員：水防団については、団員の高齢化、サラリーマン兼業化、能力不足、後継者不足等が問題となっているが、八幡市の水防団の現状は？

意見発表者：水防団員の確保については頭を悩ませている。また、団員の70%がサラリーマンであるため、即応体制がとりにくくなってきている。ただ、自主防災推進協議会とは協力して水防訓練等を行うなど、八幡市の水防団の士気は高い

と言える。

委員：ここ 30 年間で大きく変化したところを教えてください。また、これから八幡市はどうあってほしいと思っておられるのか、個人的な意見で構わないのでお聞きしたい。

意見発表者：以前は農業に携わる人が多かったので、地元の人が水防団活動に参加できたが、現在はサラリーマン家庭、核家族が増加し、人員の確保が難しくなっている。古い農業共同体に依拠した組織である水防団を新しく組織していく必要性を感じている。

委員：住民の方とともにハザードマップをつくったり、地域の水害の歴史を学んで災害に備えるといった取り組みは行っているのか。

意見発表者：現在のところ、そういった取り組みは行っていない。

3. 上野市住民 木村公司氏：上野遊水地、川上ダム、岩倉峡の一部開削の必要性

上野市土木部部長 辻森孝重氏：上野遊水地を中心とした上野市の治水の歴史と現状

- ・下流域では河川整備が進んで浸水頻度は下がったが、上流域では以前と同じままで上下流の整備のバランスが崩れている。下流域の危機管理を優先し、上流の浸水被害対策が後回しにされるようなことがあってはならない。
- ・上野遊水地・川上ダム・岩倉峡開削をセットにした治水対策が必要である。ダム見直し論が強まっているが、川上ダムと上野遊水地は不離一体であり、岩倉峡開削も今後の整備計画の中で実現されることを要望する。
- ・市民の洪水への意識を高めるための親水広場の整備や自然環境保全対策を盛り込んだ河川整備をお願いしたい。
- ・上野市では火災・震災時の自主防災組織は存在しているが、水害のための組織は作られていない。排水機場の維持管理も市消防団に依存しているのが現状である。今後の河川行政においては、水害のための自主防災組織創設のための具体的なご提案やご支援をお願いしたい。
- ・以前は浸水地域だったところや堤防のすぐそばにまで市街地が拡大している。堤防のかさ上げ・強化や河道整備によって、破堤被害と越水被害に最大限、対応して頂くようお願いしたい。
- ・中小河川整備の遅れによって浸水被害が増大している現状において、洪水調節機能を果たすべく建設が進められている川上ダムの早期建設は治水計画の根幹であると考えている。
- ・流域委員会の今後の議論に非常に関心を持っている。上野市域では、岩倉峡を部分開削にとどめ、上野遊水地と川上ダムで洪水調整を図るという治水計画にもとづいて事業を推進してきた。この計画に対する反対運動も根強くあったが、市議会と一体になって、30年の時間を要し、地役権設定に対する補償の協定を締結するに到った。市街地に近接している優良な土地に制限を加え遊水地として利用させて頂くよう市民の皆さまにご協力をお願いしている中、このままの事業進捗では行政の説明責任を果たせなくなるのではないかと危惧している。

(主な意見交換)

委員：遊水地・ダム・狭窄部開削の河川整備を進めたとしても、洪水被害は完全には防ぎきれないだろう。壊滅的な被害を避けるために、自治体側でできることはないのか、狭窄部を抱えた盆地のまちづくりの中でダムや開削に頼らな

いソフト面での水害対策を考えられないのか、議論していかなければならない。その上で、ダムや開削が本当に必要であれば、環境に配慮しながら採用することもあり得るのではないか。

意見発表者：遊水地事業はまだ途中のため、梅雨や台風の時には流木等が遊水地に流れ込んでいるが、住民の方々には事業中ということで我慢して頂いている。ぜひ早期事業完了をお願いしたい。また、岩倉峡の開削については、川上ダム事業がきちんと位置づけられた上ではじめて、狭窄部をどれだけ開削するべきなのかといった議論が生まれてくると考えている。現在のままでは、下流域の浸水被害が減少する一方で、上流域の浸水被害は改善されず、上下流のバランスが損なわれてしまう。

4．京都府防災監 栗田誠一郎氏：自主防災組織の重要性、治水対策への要望

- ・洪水に際して迅速な対策を取るためには、情報の的確な把握が必要である。また、あらかじめ適切な浸水被害予測を立てておくことも重要である。
- ・住民が自らの命と財産を守るためにも、自主防災組織の結成やハザードマップ作成や避難経路の周知・啓発に取り組み、自助・共助・公助が有効に繋がった体制を作りあげていきたい。
- ・水害防御のためには、まずは破堤しない堤防の整備をお願いしたい。京都府においても、かつて浸水地域だった地域が宅地開発されているが、現行法のもとでは都市計画を行政が規制することは難しいだろう。時間あたり 100mm 前後の集中豪雨が降るとお年寄りや子供は避難できない。また、破堤によって町全体が水没してしまえば、避難する場所がなくなってしまう。やはり、まずは破堤回避のため整備が必要ではないか。

(主な意見交換)

委員：「堤防をつぶれないようにして欲しい」ということだが、それは不可能だ。やって欲しいことを国土交通省にお願いするだけではなく、自治体側にもできることはたくさんある。そもそも、避難所となる公民館が浸水を想定した2階建になっていないのは、自治体の危機意識の低さに原因があるのではないか。民家も含めた避難場所の確保等、できること・やるべきことはたくさんある。

委員：かつては地域社会の中で、浸水箇所や避難経路が洪水の歴史とともに親から子へと伝えられていた。それが核家族化等によって失われているとすれば、新たな対応を考える必要がある。ハザードマップの作成・周知もそのための1つの方法ではないか。

一般傍聴者から意見聴取

- ・名張川は、上流の青蓮寺ダム、名張市市街地での左岸工事などの整備はすすめられているが、市街地の右岸堤防は未整備。未整備箇所は早急に整備してほしい。

以上

本資料は現地対話集会の概要をお伝えするため作成したものです。

淀川水系流域委員会 第 2 回淀川部会現地対話集会 結果概要

開催日時：2002 年 9 月 7 日（土） 午前の部 10：30～12：15

午後の部 13：30～16：30

場 所：ラポール枚方 4 階大研修室

参加者数：委員 14 名（うち 1 名は部会長の要請により参加）、委員傍聴 1 名、一般傍聴者 午前の部 100 名、午後の部 145 名

意見交換概要

午前の部では、2 人の意見発表者から各 20 分「環境・水質・生態系」をテーマとしたご意見をうかがい、委員との意見交換が行われた。午後の部では、3 人の意見発表者から各 20 分「高水敷利用」をテーマとしたご意見をうかがい、委員との意見交換が行われた。

はじめに（寺田部会長）

流域委員会では、5 月に発表した中間とりまとめを深化させ、最終提言へととりまとめていくことになっている。これと並行して、各界の方々から文書によるご意見ではなく、直にご意見をお聴きし、意見交換を行う必要があるとの考えのもと、現地対話集会を開催した。

本日の主なテーマは「環境」と「利用」となっており、環境や利用に対する皆さまの考え方や中間とりまとめに対するご意見をお伺いしたいと思っている。平成 9 年の河川法改正の大きなポイントは、新たに環境という視点が加えられて事にある。従来からの治水・利水に加えて、環境或いは利用といった観点からどういった河川整備計画をつくっていけばよいのか、皆さまの忌憚のないご意見をお聴きせ頂きたい。本日は、お休みの中、ご参加下さったことに感謝申し上げます。

意見発表者からの主な意見

1. 木津川漁業協同組合組合長 前田伴之氏

木津川上流のダム建設による水質悪化および漁業不振の報告、木津川の浄化など漁協としての取り組み、ダムの選択取水装置設置の必要性等について

- ・伊勢湾台風をきっかけに木津川上流にダム建設の話が持ち上がり、下流にダムの影響が及ぶことはないとの水資源公団の説明を受け、組合もダム建設に妥結した。しかし、簡単に建設を許してしまったことが残念でならない。
- ・室生ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダムの建設、上流域の住宅地やゴルフ場開発ラッシュにともなって、水質悪化、木津川の流量減少、高水敷の冠水頻度の低下、河川の石に藻が付着するなど、河川環境の悪化が進み、漁場にも大きな影響が及んでいる。その影響の一例として、かつては 500kg のアユを放流するだけで十分だったが、昭和 50 年には 800kg、昭和 60 年には 1000kg、平成 10 年には 3000kg の放流が必要となってきている。
- ・高山ダム底部からの放流水が原因となって、上流と下流で激しい水温差（約 5 ）が見られる。選択取水装置の導入によって、この解決をお願いしたい。
- ・ゴルフ場やお茶畑で使用されている農薬が河川に流入することで、漁獲に影響を与え

ているのではないか。こういった形でゴルフ場や茶畑といった産業と漁業が共存していけるのか、考えていかなければならない。

- ・例えば、三重県内で行われている河川整備が水質汚濁に寄与していたとしても、すでに県の許可が出ているため、下流からは意見が言えない。こういった行政区分を越えるような問題に関する上下流を含めた連絡会や協議会をつくるべきではないか。
- ・水質の浄化は川だけの対応では限界があるため、「木津川を美しくする会」をつくり、流域全体で水質浄化に取り組んでいる。

(主な意見交換)

委員：水質悪化については、本質的には流域に住む人間の暮らし方が主原因であって、ダムがその主原因となっているわけではない。ライフスタイルの見直しが必要だろう。

委員：選択取水装置以外にも河川環境を改善するための方法があるのではないか。藻を流すために石を転がすような人工洪水を起こす等は考えられないか。

意見発表者：河川管理者から、それは難しいと言われている。また、石に付着した藻を取り除くために、パワーショベルで石を転がして攪乱しているが、1ヵ月程度で元の状態に戻ってしまう。

委員：ダムは砂の流れや魚の遡上等の連続性を遮断しているが、その影響は出ているのか。

意見発表者：関西電力のダムには魚道が整備されているが、実際に遡上がおこなわれているかどうか疑問だ。また、砂の連続性についても要望は出しているが、頭首工や砂防堰堤があまりにもたくさんあり、すでに対応できないレベルになっている。

2. 総合地球環境学研究所 田中拓弥氏

琵琶湖に流入する河川（鴨川、姉川、天野川）の上下流問題、用排水分離による上下流の水ネットワークの分断、上下流の住民の情報交換の必要性等について

- ・上流と下流の関係をひとつずつ明らかにしていけば、流域としての大きな像が見えてくるのではないかという考えのもと、例として鴨川の農業用水をめぐる上下流問題について説明したい。
- ・鴨川には伊黒、拝戸、音羽という3つの集落があり、農業用水に関する上流と下流の関係にあった。18世紀にこの3集落の上流部に鹿ヶ瀬集落がつくられ、新田開発のための取水堰がつくられた。これに対して、下流の3集落は一致団結して抵抗が行われた。つまり、上下流問題が入れ子状に生じていると言える。また、現在、琵琶湖で問題となっている農業排水についても同じような入れ子構造が見られる。上述の4つの集落は汚濁した農水を排出している「上流」となり、琵琶湖が「下流」となっている。こういった関係は農業用水に限らず、工場からの汚水排出等の水質問題においてあらわれる。
- ・ほ場整備（農業用排水分離）によって、水の水ネットワークや集落同士の繋がりが分断され細分化してしまった。
- ・下流から上流に情報を提供していけば、かつてのような緊密な上下流関係や集落同士の繋がりが再構築できるのか、それとも他の手法が必要になるのか、今後も琵琶湖集水域を中心に研究していきたい。

(主な意見交換)

委員：最下流の水不足解消のために、琵琶湖から水を汲み上げ補給しているのであって、

水路が分断されて水のネットワークが細分化しているということはないのではないか。また、ほ場整備によって農業用排水が分離されたのは事実だが、下流域での水の再利用率は高まっているので、やはりネットワークが細分化しているとはいえないのではないか。

委員：ほ場整備は生物への配慮が全く欠けている。狭い範囲で見れば、ほ場整備によって生態系が豊かになった事例もあるが、全体で見ればマイナスの影響を与えている。また、農薬や肥料を含んだ水が河川に排水され、それが並列に繋がっていることで水質が悪化していることもまた事実だろう。水や生物の連続性を回復するための研究を今後も続けていただきたい。

一般傍聴者から意見聴取

- ・午前の部では一般傍聴者 4 名から「滋賀県では、河川の下流部での水不足問題が聞かれる。河川管理者は地域全体の水の使い方を考えていかなければならない」「河川整備は自然を再生する方向で考えてほしい。ビオトープなど、できることはいくらでもある」「上流に木々を植えるなど、水を生む環境整備を考えてほしい」「今の淀川は放水路になってしまっている。やはり、自然環境を回復してゆく必要がある」などの発言があった。

3. 日本少年野球連盟 大阪北支部大阪都島少年硬式野球協会代表 小林恵二氏

- ・淀川河川公園毛馬地区の赤川鉄橋付近の低水敷のグラウンドが、対岸の工事の資材を保管するために使用できなくなった。防災工事のための退去は納得できるが、工事が終了した後も、また野球場として使いたい。
- ・今回の工事にあたっては、6箇所あったグラウンドのうち、1箇所を残して頂いたが、いまだグラウンド整備が完了しておらず、ようやく内野練習ができるようになったという状況である。また、1つのグラウンドを4チームで利用しているため、十分な練習ができる環境にはなく、遠征をするにも費用等の問題があって、好きな野球ができなくなった子供もいる。
- ・子供たちの未来のために、自然環境とスポーツ利用が共存できるような環境づくりをお願いしたい。

城東少年野球連盟 城東コスモボーイズ球団代表 勝田哲司氏

- ・練習するためのグラウンドがない。市の公共施設では月1回程度しか利用できない。学校のグラウンドも警備の関係上、利用できないと言われている。いったい、スポーツをしたい子どもたちはどこへ行けばよいのか。
- ・河川敷のグラウンド利用について、利用者同士で調整を行う等、利用者にその管理を委託して利用させて頂きたい。

(主な意見交換)

委員：配付資料に「河川敷施工等の計画に関しましては、「淀川水系流域委員会」にて協議、審議決定する旨のご案内を」と書かれているが、事実関係の確認をお願いしたい。また、工事のためにグラウンドがなくなった、ということだが、具体的にはどのような工事がおこなわれているのか。

河川管理者：次の河川敷の計画について、流域委員会で決定するという事ではない。流域委員会で今後の河川整備の方向性を議論して頂き、河川管理者がその方向性を尊重して、次の計画を責任を持って決定するという事になっている。また、

具体的な工事内容は、対岸の柴島の水衝部対策のための工事で、そのための施工ヤードとして自由使用グラウンドだった場所を使っている。

この水衝部対策工事が終了した後の計画については、河川環境を回復するための自然再生事業を行うのか、従前通りグラウンドとして利用するのか、今はまだ決まっていない。流域委員会の議論によって導き出される今後の河川整備の方向性を尊重して、河川管理者が決めていきたい。

委員：大阪市は「スポーツパラダイス大阪」を提唱しているようだが、施設等によるサポートは行っていないのか。

意見発表者：現状では提唱しているだけで、そのようなサポート施設はない。また、大阪市だけではなく、都島区役所や市会議委員や府会議委員の方々にも、現状については十分伝えている。

委員：国が管理する高水敷は不特定多数の方々が自由に使える空間で、ある特定の人だけが排他的に使う場合は占有許可が必要となる。赤川鉄橋付近の中洲も自由使用の地域となっているが、ここにバックネット等を張って、少年野球のグラウンドとして利用されているというお話だった。実際の使用状況についてお聞きしたい。

意見発表者：独占的な使用といえば、そうなるかもしれないが、大阪の他の野球チームと共同で利用したり、整備を行っている。また、もし野球以外の目的で利用されている先客がいれば、話し合い等によって調整している。平日は近隣の幼稚園の子供たちが遊んだりしている。

委員：サッカーやラグビーといった他の団体との共存も重要だろう。大阪市内各区のグラウンドや休日の学校や工場のグラウンドの使用状況を調べて調整していくといったことも試みていかななくてはならない。

委員：川の中にグラウンドを求めるのは間違っているという認識を持って頂きたい。淀川の水は1700万人の飲み水だ。今後は、水がつくる自然をできるだけ残し、飲み水が汚れないようにしていかなければならない。このまま川を公園やグラウンドとして利用し続けられれば、淀川が死んでしまう。

委員：請願書を読ませて頂き、グラウンドの確保に奔走されている父兄の方々の思いや子どもたちの願いはよく理解できた。皆様のご意見の中には「明日から野球ができなくなるのでは」といったご意見もあったが、流域委員会では河川敷の長期的な計画について、やはり、川らしさを生かした利用、川でしかできないことを優先するという方向で話し合っている。もちろん、ゾーニングといった話も出ているが、基本的には自然環境に配慮した整備を行っていくべきだと考えている。

意見発表者：自然環境の重要性については、私たちも十分に理解している。ただ、硬式野球という特性上、一般のグラウンドでは利用が認めてもらえない。河川管理者がつくったグラウンドも利用できないし、大阪市のグラウンドもなかなか利用できない。赤川鉄橋のグラウンド以外に利用できる場所がないという我々の状況もご理解して頂けたらと思う。

4. 日本ゴルフ場事業協会関西支部理事（淀川ゴルフクラブ） 小味淵敦雄氏

- ・人間の日々の営みの中でスポーツやレジャーは不可欠な要素であり、都心部であるほどレジャー空間は必要である。交通至便な所にある河川敷のゴルフ場は、車の運転ができ

ないお年寄り、ジュニア、主婦等にとっては、非常に有益である。

- ・淀川河川敷のゴルフ場はすべてパブリックコースであり、誰でもプレー可能である。
- ・淀川河川敷のゴルフ場は正当な手続きに従って、正当な占有料を支払い借用してきた土地であることを主張したい。
- ・淀川クリーンキャンペーンやゴルファー緑化基金への参加等によって、地域および公的活動に対する貢献を行っている。
- ・不況下、河川敷ゴルフ場にて生計を立てている従業員および経営者が多数存在していることを考慮して頂きたい。
- ・最近、公営ゴルフ場が徐々に民営化されている。民営の河川ゴルフ場が存在理由を失うとは言えない。
- ・流域委員会の委員には高水敷の利用者代表が含まれていない。委員選定に偏りがあるのではないか。従って、流域委員会の中間とりまとめは高水敷利用者の意見が反映されていない不公平なものと言わざるを得ない。

(主な意見交換)

委員：野球団体にも共通して言えることだが、河川はどうあるべきかという視点が抜け落ちていいる。ゴルフ場にしろ、野球場にしろ、河川敷でなければならぬ必然性は全くない。本来であれば、ゴルフは山間部でプレーするべきものではないか。長期的には、河川からグラウンドやゴルフ場を徐々に減らしてゆく方向で考えなければならない。

意見発表者：河川のそばには大勢の人間が住んでおり、高齢化も進展している。都市部にあるゴルフ場は、車を運転できないお年寄りやジュニアにとっては、非常に有益であると思う。また、ヨーロッパやアメリカ等では河川ゴルフ場は定着し、原風景となっている。なぜ、日本では駄目なのか。

委員：欧米の河川は川幅が非常に広いから、ゴルフ場としての利用も可能だが、日本の河川はそうはなっていない。歴史的に見れば、野球もゴルフも社会的条件等によって河川敷でやらざるを得なかったし、これまでに果たしてきた役割も十分に認識している。しかし、30年後の川を考えた時、今のままで良いのか。やはり、川でしかできないことを優先するべきではないか。もちろん、今すぐにゴルフ場や野球場がなくなるということではないが、徐々になくしてゆくというのが流域委員会の意見である。

意見発表者：将来的には、山間部にある会員制ゴルフ場の多くは維持できなくなり、元の山の状態に戻るだろう。その時、街のすぐそばの河川敷で誰もが気軽にゴルフができるということが重要な意味を持つてくるのではないかと考えている。

5. 枚方市 理事 大橋謙一氏

- ・河川敷公園の整備を期待するとともに、河原の再生、ワンドの創造、水辺の植生を含めた多様な自然環境の保全等によって、河川を従来以上に自然と触れ合うことのできる場とするための河川整備を期待する。また、その一方で河川利用の拠点となるトイレや日陰の整備もお願いしたい。
- ・治水事業により冠水しにくい高水敷が確保されたことを踏まえて、河川環境基本計画や淀川河川公園基本計画等の計画に基づいて河川公園やグラウンドが整備されてきたのであり、このことが中間とりまとめに書かれているような「無秩序な利用」や「環境破壊」につながったというのは短絡的である。

- ・これまでの河川整備は、施設広場地区を優先的に作られてきたが、これは極めて過渡的な状態で、まだ手付かずになっている場所も多い。枚方市で整備済みの施設広場地区は24ha、整備が終わっていない自然地区と野草広場地区は157haとなっている。この自然地区と野草広場地区をどう作っていくかによって、これからの川の表情は大きく変わる。例えば、冠水頻度を高めた高水敷の確保や低水護岸の改良による河原やワンドの整備によって、より多様な表情を持った河川敷は実現できると考える。自然とのふれあいを重視した川作りを期待したい。
 - ・枚方市が占有しているグラウンド面積は河川敷の1パーセント。確保して欲しい。
 - ・平成11年の河川審議会の答申にもあるように「河川敷地は、基本的にはその周辺の住民により利用されるものである」、「地域の意見を十分に反映ことが重要である」という基本的な認識を踏まえた上で、流域委員会での活発な議論をお願いしたい。
- 他、スライドを用いて、淀川河川敷（枚方地区近辺）の利用・環境・治水の各面について紹介された。

（主な意見交換）

委員：川においては原生林にあたるものがヨシ原だが、これが全て失われ、冠水しにくい高水敷にとって変わったことで、淀川の植生は破壊され、植生に頼っていた動物の環境も失われつつある。この高水敷を切り下げて冠水頻度を高め、川らしい自然を取り戻すためにどうすればいいかを、流域委員会では検討してきた。

意見発表者：枚方市の立場から言えば、現在の冠水しにくい高水敷を前提として、河川をどう利用していくかという議論している。それに対して、流域委員会では高水敷そのものもの見直しを含めた議論をしているので、当然、議論がすれ違う部分はあるかと思う。本日発表させて頂いた意見は、利用と環境を考慮した上で提出させて頂いた。あとは、流域委員会で十分議論して頂きたい。

委員：枚方市では小中学校のグラウンドの貸出等を行っているのか。

意見発表者：全校で実施しているかどうかはわからないが、団体登録の上で、校庭の開放を実施している。それから、これは河川管理者に質問だが、低水護岸は治水上の目的があって整備されたと理解しているが、これを切り下げてワンドの整備等を行うことに問題はないのか。ご見解を聞かせて頂きたい。

河川管理者：低水護岸は治水上の目的があって整備されてきたことは事実だ。しかし、今我々が反省しているのは、地域特有の環境を考慮せずに、画一的な護岸整備を行ってしまったということだ。河川の環境に合わせて多様な洪水防御を考えるべきではなかったか、それこそが自然環境と治水対策の調和ではないかと思っている。むろん、だからと言って必要な護岸まですべて取り払うということでもない。治水や自然環境の立場もあれば、野球やゴルフ場といった利用の立場もある。様々な立場から意見を出し合い、今、変えなければならぬところは変えていけばよいと考えている。

委員：河川敷の整備は、堤内地（市内）の都市計画とともに考えていかなければならないことだ。河川と堤内地の連続性を今後どのように回復していくのか、非常に大きなテーマだと思う。

意見発表者：その通りだと思う。そういう意味からも、この流域委員会には都市計画や都市行政の視点が欠けている。

委員：ここ30年間で、河川の自然環境をずいぶん失ってしまった。今後30、40年

後のことを考えていく時に、河川敷はどうあるべきかということだと思う。

意見発表者：これまでの30年間は、社会的な要請や都市側の期待にそって、グラウンドや公園が先行的に整備されてきた。しかし、これまでの河川敷の整備が全てではなく、今後の河川敷が全て現在の施設広場地区のようになってしまうわけでもない。まだ、157haもの未整備地区がある。この空間をこれからどうつくっていくかによって、川の表情は大きく変わる可能性がある。そういった期待感も持った議論があっても良いのではないかと考えている。

一般傍聴者から意見聴取

- ・午後の部では一般傍聴者4名から「これからの河川整備は自然環境の回復をめざすべき」、「河川敷は、都市部で連続して緑地が残る貴重な場所なので大切に保護してほしい」、「生物や野鳥の環境も大事だが、子どもたちの環境も考えてほしい。子どもたちは思う存分に野球ができるグラウンドを求めている」、「身体障害者にも利用しやすい河川敷の整備を」などの発言があった。

以上

本資料は現地対話集会の概要をお伝えするため作成したものです。

平成 14 年 10 月 25 日現在

淀川水系流域委員会 第 3 回淀川部会現地対話集会 結果概要

開催日時：2002 年 9 月 20 日（金） 13:00～16:45

場 所：池坊短期大学 地下 1 階 アセンブリホール

参加者数：委員 14 名（うち 1 名は部会長の要請により参加）、委員傍聴 1 名、一般傍聴者 112 名

意見交換概要

庶務より、中間とりまとめの利水部分、及び水需要管理WGの概要が報告された後、3 組の意見発表者から各 20 分「環境・水質・生態系」をテーマとしたご意見をうかがい、委員との意見交換を行った。

はじめに（寺田部会長）

流域委員会では、5 月に発表した中間とりまとめを深化させ、最終提言へととりまとめしていくことになっている。これと並行して、各界の方々から文書によるご意見ではなく、直にご意見をお聴きし、意見交換を行う必要があるとの考えのもと、現地対話集会を開催した。

本日の主なテーマは「利水」であり、水需要管理や節水に対する皆さまの考え方や中間とりまとめに対するご意見をお伺いしたいと思っている。皆さまの忌憚のないご意見をお聴きせ頂きたい。本日は、お忙しいの中、ご参加下さったことに感謝申し上げます。

意見発表者からの主な意見

1. うどのクラブ 佐川克弘氏

大阪府営水道の需給計画とその問題点について

- ・大阪府府営水道の平成 13 年度大阪府広域的水道整備計画によれば、平成 22 年には 20 万 m³/日の供給不足が予測されるため、拡張整備によって給水量を確保する必要があるとなっている。しかし、この予測には多くの疑問点があり、これらを仔細に考察すれば、現在の給水設備のままでも何ら支障なく平成 22 年の水需要に対応できるという結果が導き出される。
- ・まず、生活原単位の予測に関する疑問について。平成 10 年には、生活原単位を 304 L としていたが、平成 13 年は生活原単位の内訳が大きく変更されたにも関わらず（炊事 40 L 18 L、風呂 124 L 150 L 等）平成 10 年度と全く同じ 304 L のままとっている。まず 304 L という答えが先にあり、そのつじつまを合わせるために内訳を操作したのではないか。
- ・平成 13 年度に生活原単位を算出する際に用いられた世帯構成人員は 2.06 人/世帯だが、これは東京都の 2020 年の予想値である。平成 10 年の予測で大阪府が用いた 2.5 人/世帯が妥当である。この数字の入れ替えによって、水需要予測に 7.5 万 m³/日（これは安威川ダムの水源開発量に相当する）の差が出てくる。
- ・平成 13 年度の水需要予測では平成 6 年度の異常湯水時の負荷率（日平均給水量 / 日最大給水量 × 100）が採用されている。最近の傾向である 83.0%を採用して水需要を予測すべき。これによって、13 万 m³/日の差が出てくる。
- ・その他にも、業務営業用水、自己水の予測に関しても、大きな疑問を感じている。

(主な意見交換)

委員：様々な資料から判断した結果、大阪府の水需要予測は明らかに大きすぎるし、不透明である、よって、上流域におけるダム計画にも疑問がある、というご意見だったと理解してよろしいか。

意見発表者：その通りだ。参考資料としても配付させていただいたが、現在、工業用水が余っており、これを税金で補填している事例もある。大阪府は約 30 万 m³/日も余っている工業用水を上水に転用すればよいのではないかと考えている。

委員：自己水について、詳しく教えて頂きたい。

意見発表者：例えば、高槻市では地下水を汲み上げる浄水場を持っており、塩素滅菌をした上で供給している。また、市によっては河川の表流水を供給しているところもあるようだ。現在、76 万 m³ の自己水が確保されているが、大阪府営水道の予測によれば約 56 万 m³ に減少するとなっている。私個人としては、この予想に疑問を抱いている。

2. 京都・雨水利用をすすめる会 安田 勝氏

治水・利水・防災・環境における雨水利用のメリット、行政の雨水利用の取り組みなどについて

- ・雨水利用とは、建物の屋根などに降った雨をタンクに貯留し、水洗トイレ、洗車等の雑用水として利用することである。雨水利用は、治水・利水・防災・環境など多くの面でメリットがあり、今後の動向が注目されている。
- ・治水面でのメリットとしては、都市型洪水（内水被害）の軽減があげられる。個人宅で貯留した程度では大きな治水効果は望めないが、意識啓発には大きな効果を発揮する。
- ・利水面から見れば、遠くのダムに頼らない近い水源の確保と水質に応じた水利用の転換が求められており、雨水利用はそのためのひとつの手段となりうる。
- ・防災面では、雨水利用が災害時のトイレ等の生活雑用水の確保に役立ち、集合住宅・学校等の防火水槽を補完する。
- ・雨水利用は直接的な節水とともに、節水意識向上による節水効果が大きい。上下水道による二酸化炭素の環境負荷は全負荷の 3%にあるとされている。水利用には無駄が多いため、電気等の節約による二酸化炭素の削減よりも比較的容易に環境負荷の削減が図られる。
- ・雨水利用は環境教育における効果が期待できる。雨水を貯めて利用することにより、水循環や水資源の重要性など、水についての関心を高めるといって有効である。
- ・他にも、水循環の回復、ヒートアイランドの緩和、水道システムの導入に適さない地域での飲み水確保の一手段として、雨水利用は期待できる。
- ・雨水利用は、京都府総合計画の中で水資源確保方策の 1 つとして位置づけられ、また、環境施策の中では地球温暖化防止の施策として雨水利用が位置づけられている。他にも、京都市、宇治市、長岡京市の公共施設で雨水利用が行われている。特に、久留米市役所では予想を上回る効果をあげ、利用量のうち約 6 割を雨水でまかなっている。
- ・今後は、行政による補助金や公共施設への雨水貯水槽の設置、企業の雨水利用商品び開発、市民の意識向上等によって、役割分担をしながら雨水利用を普及させていく必要がある。

その他、スライドを用いて、名古屋市の内水被害、グラウンドでの雨水の一時貯留、岸和田市の土生中学校での雨水利用の状況について紹介された。

(主な意見交換)

委員：雨水利用の観点から見て、今後の河川整備計画についてどうお考えか、お聞きしたい。

意見発表者：雨水利用による治水効果はそれほど大きくはないので、河川整備計画にそれほど大きな影響を与えることにはならないだろう。しかし、内水被害については一定の効果が期待できるのではないかと考えている。

委員：奈良県の住宅団地で、公共下水道の普及によって不要になった浄化槽を雨水の貯水槽として利用し、川への流出を抑えるために使用する合意ができたと報道されていた。雨水貯留の治水効果を数値化するためには、どこかの中小河川をモデル化して調査していかれてはどうかと思う。

意見発表者：雨水を貯留することでどれだけピーク量をカットできるのかを定量化することは非常に重要なことだ。雨水貯留だけではなく、グラウンドや駐車場で貯留効果も考えたうえで調査を行う必要があるだろう。

委員：今回の発表では京都府内の雨水利用を主に紹介していただいたが、大阪府の状況について、教えて頂きたい。

意見発表者：大阪府での具体的な取り組みについては把握していないが、企業が中心となって雨水利用の取り組みが進んでいる。雨水を利用した施設も数多くある。

委員：雨水利用を具体的な事業として実現していくためには、具体的な数値での検証が必要だろう。例えば、雨水利用によって、家庭の水利用をどの程度担うことができるのかといったデータをお持ちなのか、教えて頂きたい。

意見発表者：例えば、一般家庭で 200 L のタンクを設置したとしても、経済的なメリットは少ない。コストダウンや行政の支援がなければ普及しないだろう。しかし、自然環境に配慮した生活をしているという意識を高める効果は大きい。一方で、学校や庁舎といった大規模施設では水道料金を抑制できるので雨水利用のメリットは大きい。

委員：水需要管理の考え方について、雨水利用の観点から見て、どのようにお考えかお聞かせ頂きたい。

意見発表者：雨水利用は、あくまでも水利用を考える際のひとつの切り口だと思う。雨水利用を進めることで、節水や自然環境への意識を高まっていくだろう。水需要予測において雨水利用は、節水型のトイレや食器洗い機などと同じように、ひとつのファクターであり、需要予測の中に盛り込んでいく必要があると考えている。

3. 大阪府中部農と緑の総合事務所 所長 岡本康敬氏

淀川左岸用排水管理組合事務局長 石橋三男氏、技術長 木村哲也氏

淀川以南の農業用水の実態、水路の浄化対策、水路使用の展望、水需要管理に対する意見などについて

- ・精度の高い水需要予測を行って、節水・反復利用・用途変更等により水需要を抑制していくという水需要管理の考え方には賛成である。
- ・現在の取水状況は、淀川に 100% 依存しており、全てポンプで汲み上げている。水路は 2 系統に分かれており、一方は守口市・大阪市の境界まで淀川に沿って流れ、もう一方は寝屋川方面に分散して広がっている。
- ・ポンプの電気代は受益者負担であり、無駄に水を汲み上げているわけではない。
- ・内地に分散している農地に水を送るためには、農業に使うための水だけではなく、水路

を一定の水位に保つための水量が必要となる。このため、大阪府のように農地が分散している状況では、農地面積の積み上げがそのまま水需要量となるわけではない。

- ・また、農業用水はたんに農業に利用されているだけでなく、地域用水としても重要である。しかし、現在、内地に行くにつれて水量が少なくなり、家庭排水の影響もあって水質が悪化している。これは自然環境に大変な影響を与えている。きれいな水を送って、メダカやフナが泳ぐことのできる自然豊かな川にするためにも、農業用水路の整備をお願いしたい。
- ・かつて、農業用水路は地域の住民によって自主的に管理されてきた。このような地域性の強い小さな水路と淀川のような大河川をすべて行政が一元に管理していくという方法よりも、地域の特性を活かしたシステムを考えていくべきだと考える。

(主な意見交換)

委員：農業に必要な水量だけが農業用水ではない、水路の維持用水も必要だということだったが、農業用水路ではもう少し自然環境に配慮した取り組みがあってもよいと思う。大阪府中部農と緑の総合事務所では、どのようにお考えか。

意見発表者：水路の多面的な活用という意味から、住民の方々にもご参加いただいて、快適な環境作りを行っている。また、水路の維持管理についても、農家だけが行うのではなく、近隣住民の皆さまとともに進めていくシステムづくりを進めている。

委員：寝屋川付近の農業用水路は汚染がひどい。ほとんど排水路のようになっている。家庭排水等が減少すれば、淀川から淡水魚や貝類が移動して、自然豊かな水路になるだろう。川をよみがえらせるためには、家庭排水を減少する取り組みを行う一方で、むしろ農業用水の量を増やしてほしいと考えている。

委員：今後の農業について、そこに暮らす人たちとともに考え直していく必要があるだろう。その時には、新旧住民が話し合っ、現状を認識しあっていくことが大事だと思うが、現在の市街地の暮らしと農業について、どのようにお考えなのか、お聞かせ頂きたい。

意見発表者：農業地、商業地、住宅地といった区分けを行い、それらを機能的に結びつけていくことが本来の都市計画であると考えている。しかし、現実にはそれらが混在してしまっている。こういった状況の中でも、生産緑地等で健全に農業をしていこうとされている方がおられる以上、それに応えて、農業用水等を供給していかななくてはならない。もちろん、その場所は独占的に農業だけをする場ということではなく、近隣の住民とともに農業のもつ多面的な機能を幅広く活用していく場になればと思っている。

一般傍聴者から意見聴取

一般傍聴者 1 名から「琵琶湖では水位低下が深刻で、西の湖では真珠の母貝が死滅している。淀川上流にある琵琶湖の現状も知ってほしい」という発言があった。

以上

本資料は現地対話集会の概要をお伝えするため作成したものです。

淀川部会 第1回～第3回（8/28、9/7、9/20） 現地対話集会に関するアンケート 集計結果

Q1. この会に参加いただいたきっかけ(複数回答あり)

項目	件数			
	第1回	第2回	第3回	合計
1 委員から案内された	1 (7.7%)	3 (17.6%)	3 (13.6%)	7 (13.5%)
2 知人(委員以外)から案内された	0 (0.0%)	2 (11.8%)	4 (18.2%)	6 (11.5%)
3 行政関係者から案内された	6 (46.2%)	4 (23.5%)	7 (31.8%)	17 (32.7%)
4 庶務から案内があった(電話等)	2 (15.4%)	1 (5.9%)	7 (31.8%)	10 (19.2%)
5 流域委員会会場でチラシを見た	3 (23.1%)	0 (0.0%)	2 (9.1%)	5 (9.6%)
6 市役所など公共施設でチラシを見た	0 (0.0%)	2 (11.8%)	1 (4.5%)	3 (5.8%)
7 新聞で見た(サンケイリビング・京都新聞・その他)	0 (0.0%)	3 (17.6%)	1 (4.5%)	4 (7.7%)
8 インターネットホームページ	0 (0.0%)	2 (11.8%)	4 (18.2%)	6 (11.5%)
9 その他	1 (7.7%)	2 (11.8%)	1 (4.5%)	4 (7.7%)
n 無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
回答者数	13 (100.0%)	17 (100.0%)	22 (100.0%)	52 (100.0%)

Q2. 「現地対話集会」の運営に関する意見

Q2-1. 実施する曜日と時間について(複数回答あり)

項目	件数			
	第1回	第2回	第3回	合計
1 平日の昼間がいい	9 (69.2%)	8 (47.1%)	13 (59.1%)	30 (57.7%)
2 平日の夜がいい	0 (0.0%)	2 (11.8%)	1 (4.5%)	3 (5.8%)
3 土・日・祝がいい	4 (30.8%)	9 (52.9%)	7 (31.8%)	20 (38.5%)
n 無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (4.5%)	1 (1.9%)
回答者数	13 (100.0%)	17 (100.0%)	22 (100.0%)	52 (100.0%)

Q2-2. 実施場所について(複数回答あり)

項目	件数			
	第1回	第2回	第3回	合計
1 街中の交通の便がよい所がいい	5 (38.5%)	14 (82.4%)	17 (77.3%)	36 (69.2%)
2 川の近くなど自然に触れあえる所がいい	8 (61.5%)	2 (11.8%)	5 (22.7%)	15 (28.8%)
3 その他	0 (0.0%)	3 (17.6%)	0 (0.0%)	3 (5.8%)
n 無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (4.5%)	1 (1.9%)
回答者数	13 (100.0%)	17 (100.0%)	22 (100.0%)	52 (100.0%)

Q2-3. 意見発表者の発言時間について

項目	件数			
	第1回	第2回	第3回	合計
1 妥当である	6 (46.2%)	8 (47.1%)	10 (45.5%)	24 (46.2%)
2 ふつう	6 (46.2%)	6 (35.3%)	9 (40.9%)	21 (40.4%)
3 不満がある	1 (7.7%)	2 (11.8%)	2 (9.1%)	5 (9.6%)
n 無回答	0 (0.0%)	1 (5.9%)	1 (4.5%)	2 (3.8%)
回答者数	13 (100.0%)	17 (100.0%)	22 (100.0%)	52 (100.0%)

Q2-4. 今回の運営のやり方について

項目	件数			
	第1回	第2回	第3回	合計
1 満足している	1 (7.7%)	5 (29.4%)	8 (36.4%)	14 (26.9%)
2 ふつう	9 (69.2%)	7 (41.2%)	12 (54.5%)	28 (53.8%)
3 不満がある	3 (23.1%)	2 (11.8%)	1 (4.5%)	6 (11.5%)
n 無回答	0 (0.0%)	3 (17.6%)	1 (4.5%)	4 (7.7%)
回答者数	13 (100.0%)	17 (100.0%)	22 (100.0%)	52 (100.0%)

Q3. 意見交換について

第1回 Q3-1 洪水防御、防災について理解が深まりましたか

項目		件数
1	はい	7 (53.8%)
2	いいえ	1 (7.7%)
3	どちらとも言えない	5 (38.5%)
n	無回答	0 (0.0%)
回答者数		13 (100.0%)

第2回 Q3-1 環境、高水敷利用について理解が深まりましたか

項目		件数
1	はい	7 (41.2%)
2	いいえ	1 (5.9%)
3	どちらとも言えない	4 (23.5%)
n	無回答	5 (29.4%)
回答者数		17 (100.0%)

第3回 Q3-1. 水需要について理解が深まりましたか

項目		件数
1	はい	12 (54.5%)
2	いいえ	2 (9.1%)
3	どちらとも言えない	5 (22.7%)
n	無回答	3 (13.6%)
回答者数		22 (100.0%)

Q5. [職業] (複数回答あり)

項目		件数			
		第1回	第2回	第3回	合計
1	公務員(河川関係者)	4 (30.8%)	6 (35.3%)	2 (9.1%)	12 (23.1%)
2	公務員(その他)	4 (30.8%)	1 (5.9%)	2 (9.1%)	7 (13.5%)
3	NPO関係者	0 (0.0%)	2 (11.8%)	2 (9.1%)	4 (7.7%)
4	会社員・会社役員	2 (15.4%)	4 (23.5%)	5 (22.7%)	11 (21.2%)
5	自営業	1 (7.7%)	0 (0.0%)	4 (18.2%)	5 (9.6%)
6	学生	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (18.2%)	4 (7.7%)
7	主婦	0 (0.0%)	3 (17.6%)	1 (4.5%)	4 (7.7%)
8	その他	2 (15.4%)	2 (11.8%)	3 (13.6%)	7 (13.5%)
n	無回答	0 (0.0%)	1 (5.9%)	1 (4.5%)	2 (3.8%)
回答者数		13 (100.0%)	17 (100.0%)	22 (100.0%)	52 (100.0%)

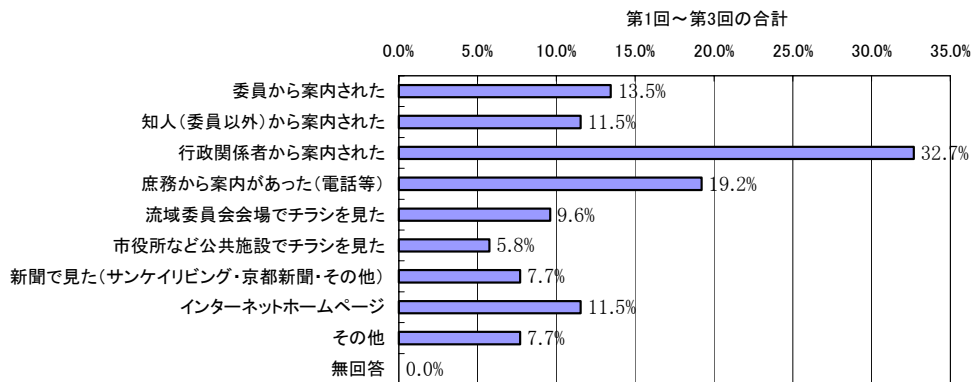
Q5. [年齢]

項目		件数			
		第1回	第2回	第3回	合計
1	20歳以下	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
2	21~30歳	2 (15.4%)	0 (0.0%)	4 (18.2%)	6 (11.5%)
3	31~40歳	2 (15.4%)	2 (11.8%)	2 (9.1%)	6 (11.5%)
4	41~50歳	6 (46.2%)	5 (29.4%)	3 (13.6%)	14 (26.9%)
5	51~60歳	3 (23.1%)	6 (35.3%)	3 (13.6%)	12 (23.1%)
6	61~70歳	0 (0.0%)	3 (17.6%)	8 (36.4%)	11 (21.2%)
7	71歳以上	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (4.5%)	1 (1.9%)
n	無回答	0 (0.0%)	1 (5.9%)	1 (4.5%)	2 (3.8%)
回答者数		13 (100.0%)	17 (100.0%)	22 (100.0%)	52 (100.0%)

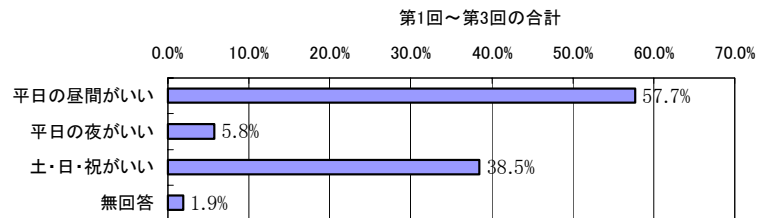
Q6. 今後このような会がある場合、参加したいか

項目		件数			
		第1回	第2回	第3回	合計
1	是非参加したい	9 (69.2%)	13 (76.5%)	17 (77.3%)	39 (75.0%)
2	参加したいと思わない	1 (7.7%)	0 (0.0%)	3 (13.6%)	4 (7.7%)
n	無回答	3 (23.1%)	4 (23.5%)	2 (9.1%)	9 (17.3%)
回答者数		13 (100.0%)	17 (100.0%)	22 (100.0%)	52 (100.0%)

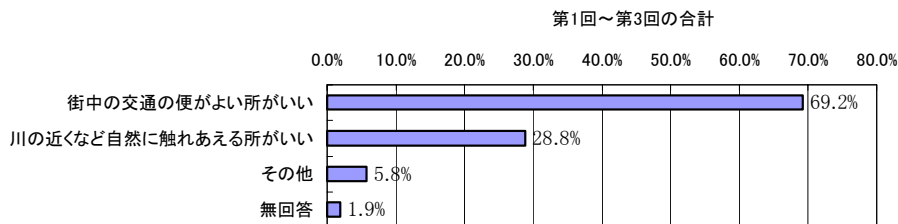
Q1. この会に参加いただいたきっかけ(複数回答あり)



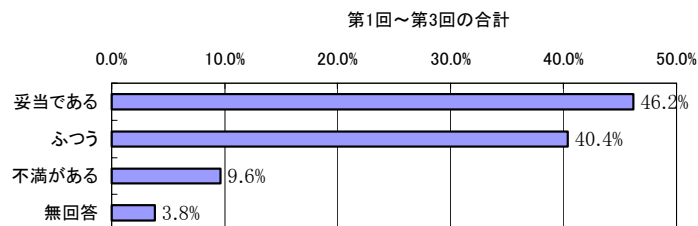
Q2-1. 実施する曜日と時間について(複数回答あり)



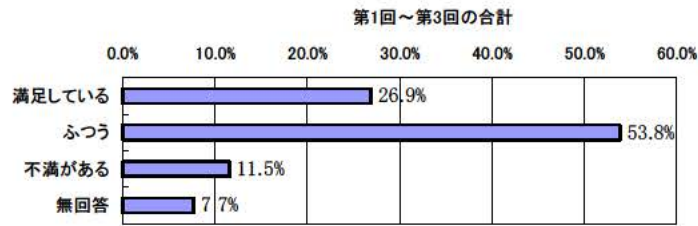
Q2-2. 実施場所について(複数回答あり)



Q2-3. 意見発表者の発言時間について

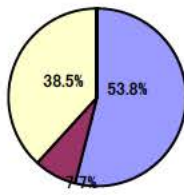


Q2-4. 今回の運営のやり方について

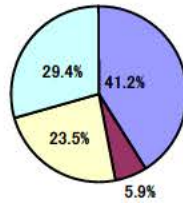


Q3-1テーマについて理解が深まりましたか

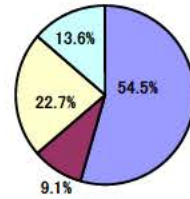
洪水防御、防災(第1回)



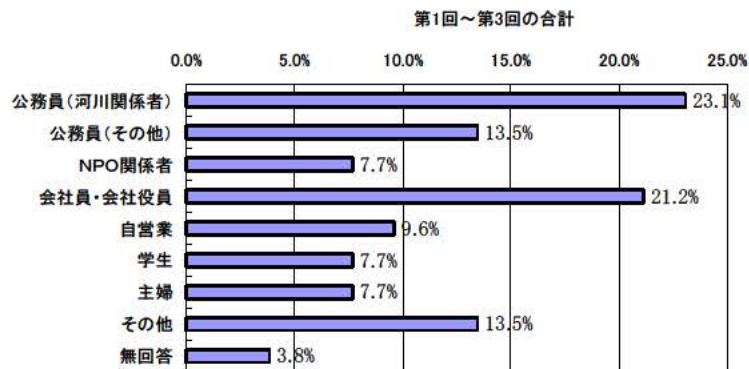
環境、高水敷利用(第2回)



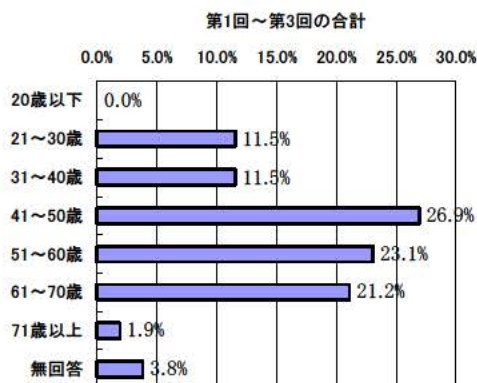
水需要(第3回)



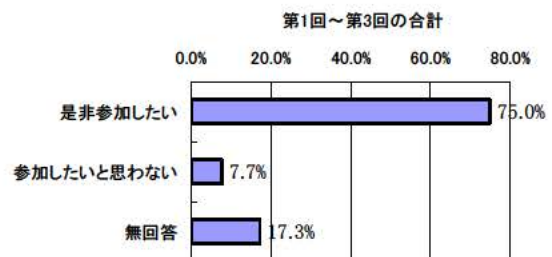
Q5. [職業](複数回答あり)



Q5. [年齢]



Q6. 今後このような会がある場合、参加したいか



開催回	Q1. 本日、この会に参加いただいたきっかけは？ 9 その他
第1回	上司からのすすめ
第2回	河川管理者の関係者
	流域委員会配布の予定表(傍聴時入手)
第3回	上司からのすすめ

開催回	Q2-2. 実施場所について
第2回	どちらでもよいが、現状は自然に触れあうという形式でないので川の近くに行く意味はない。
	交通の便が良く、川が見えるところがよい。ラポールは良いと思います。
	本来は川の現状等を見ながら話をするのもっと理解ができるのではないかと思います。

開催回	Q2-3. 意見発表者の時間について
第2回	40
	20~30
	20 長い人がいた
	15~20
第3回	もう少し短く簡潔に！
	ひとり20分くらい厳守

開催回	Q2-4. 会の運営方法について
第1回	発表者の資料がなかったのでわかりにくかった。
	意見発表者には不満がたまったのではないかと？発表者の意見に委員が納得するかどうかは別にして、最終的な時間で、全員の委員の一言ずつの感じた事を聞きたい。
	参加者の意見(考え)の集約として、○・×・△などで全員が意思表示ができる運営ができないか。なお押ボタン式の%、人数が表示できるとおよい。
第2回	発言者も言っていたが、メンバーに偏りがあると思う。これでは白熱した議論にならないだろうし、近い価値観の方たちで現実とはかけ離れた決論になってしまう。もっと議論をつくすべき対等な立場で。
	部会長代理の進め方がまずい。門切り型ではなく、バトルを促すようにしないと、意見の本音がみえてこない。
	会場の関係から、議論の場が見えにくい。議論の場を見やすくしてほしい。
	川のイメージについて、小中学生を中心に、どこの河川「例えば四万十川」が好きか、アンケートを実施してはどうか。 そういう河川を目標に考えることがいいと思う。
	意見交換のときの一回の発言時間に制限を設けると多くの人が発言でき、また活発な意見交換が出来ると思う。
	・一人一発言が出来る方法 ・順番に発言が出来る方法があればもっと参加者の意見が得られるのではないかと思います
	20分でやるべき 座ったままで意見を言いたい。
第3回	会場自体に問題ありと思う
	発表時間に対する管理が不十分。意見発表者に対し、発表内容をもっと整理し、ポイントを要領よく話すよう指導された方がよいと思います

開催回	Q3-2. 本日の意見交換について、ご意見・ご感想をご自由にお書きください。
第1回	洪水予報河川指定については、どう考えておられますか。
	テーマをしぼって意見交換をやってほしかった。意見を述べる側でも分からないこともあるのでは？
	もっとテーマをしぼって意見交換を実施したほうがよいと思う。
	話しがかみあっていない。このまま終るのではなく庶務が今日の議論をとりまとめ深化させる様な論点整理をして委員間で議論してほしい。
	<ul style="list-style-type: none"> 委員の方々の事前勉強が不足しているようである。 又、意見交換というより委員の考えをのべることに終始しているようである。
	今まで感じていたむずかしさははっきりとみえました。
第2回	フンずまり状態ではないか。又先生方は個別に発表された方々とコミュニケーションして頂きたい、それを反映してほしい。
	環境部門の方の発表は集会の主旨とはちがう。
	<ul style="list-style-type: none"> 田中氏の意見発表に“生き物の視点”が欠けていて不満が残った。 少年野球の小林氏はもっと河川以外に野球場を求めるべき(例)大阪市に。 ゴルフ場は全廃すべきだと思う。
	環境のお話は面白くなかったです。一体、彼は何を言いたいのでしょう。
	<ul style="list-style-type: none"> 将来の川を考えるに当たっては、沿岸の地元住民や自治体の要望に従って川づくりを行うことより、公益である環境保全の方が上位に来なければならないと思う。 枚方市の淀川河川公園を認めると他の沿岸自治体からも同様の公園建設の要望が出、川の自然環境が取り返しのつかないことになる、絶対に認めるべきでない。
	学者の方々の専門的な話しを、もう少し一般参加者がわかりやすい様にしていきたい。
第3回	地元行政、地元住民の意見を聞くべき 野鳥の会、環境団体にかたよっている。
	ゴルフ場、グラウンド利用、共に自分勝手ないい分だと思う。高水敷をこの様な事に利用するのは反対。河川敷は元のままの河川敷であるべき。他の場所を利用してほしい。
	雨水利用、用排水の水質なども必要な意見ですが、ダムなどの利水施設設置者の意見も必要ではないか。
	「雨水利用」に興味を持ちました。また、農業用水の話の中で、農業等で使う水の量が必要量ではない・・・ということを知り、水需要に対する考え方が広まりました。
	雨水利用、公共施設や今ある施設でも上水道を別配管すれば実現出来るのでは。特に、学校関係建物がよりよい環境になっているのでは？
	淀川左岸水利組合の方の発言にあったように、水路を排水路に使うのをやめるよう整備してゆくべきであろう。排水路を用水路に戻そう。
	今回は農業水利権の話が出ましたが他の水利権はどうなっているのでしょうか。
	来年3月16日からのWORLD INTERNATIONAL WATER FORUMにコメンテーターとして、京都市、京都府関連の行事にも多々参加している者ですから国の方ではNo.00886で意見を述べていますから淀川水系に興味あります。
水系流域委員会に対して、ミクロの議論が多いように感じられました。	
<ul style="list-style-type: none"> 大阪府営水道の数字は、水需要のため(ダム建設)のトリックです！ 雨水利用については、行政が公平に指導すべきです。 大阪府の農と緑の総合事務所の指導は、南部・中部・北部においてばらばらである。 	
「水」は地球-大気を循環しているため無限にあります。大いに使えばよいと考えます。問題は近くにきれいな水がないことです。従ってまず水を汚さないことを考え実行することが第一と考えます。	

開催回	Q4. 資料1「流域委員会からのメッセージ」(パンフレット)についての意見、感想お聞かせください。
第1回	非常にわかりやすいと思います。
	いいと思う。
	全体的に見て理解しやすい様工夫していることは評価できる。しかし、理念の紹介だけではわからない。具体的な事例の写真を入れる等の工夫かなければ具体的な委員間の共通認識ができてないのかも思った。
第2回	解りやすくまとまっている。
	特になし
	非常によくまとめられている。庶務の関係者に敬意を表する。
	・コンパクトにまとめられていて、主旨も伝わり、よいと思う。 ・小学生や中学生向けのものを作り、川の教材にできないだろうか。
	会議のむづかしい話より、このパンフレットを見れば、この様になればいいと思わせるわかりやすいパンフレットです。
非常によい	
第3回	農業用水利用 - 復活するのか、衰退するのか？時代を見ずして先をみてほしいです。農業が水質にあたえているのでは、徹底的な調査が必要では、劇薬が販売されている時代だから特にお願いしたいものです。
	端的によくまとめられている。
	よくまとめておられて文面は分かりやすいけれど、最終ページの地図に関してトップに持ってこられて一目瞭然に理解できるか、又、そのかわり方がもっとよく理解しやすいのではないのでしょうか。絵地図は人の心を絶えず魅きつけやすいと小生は考えますが！
	委員会の考え方の大要が判りますので良好と思います。
	利水は住民が大事にして利用すべきだ 河川利用は、できるだけ利用せずに市街地で都市空間をもうけるべきだ！ 治水と環境は住民参加で行うべきだ（中小河川も）
しごく当然の事が述べられています。この当然の事が今迄なぜ真剣に考えられてこなかったのが問題です。この原因を追求しておかないと、当委員会で立派な内容を提言されても実行には疑問があります。	

開催回	Q9. 職業 9 その他
第1回	公団職員
第2回	無職
第3回	無職
	水処理、下水関係

第 18 回淀川部会(2002.9.24 開催) 結果概要(暫定版)

庶務作成

開催日時：2002年9月24日(火) 13:30～17:00

場 所：大阪会館 Aホール

参加者数：委員16名(うち1名は部会長の要請により参加)、河川管理者16名、
一般傍聴者122名

1. 決定事項

次回の淀川部会は、10月29日(火)午後1時30分より開催。11月13日(水)の拡大委員会に向け、最終提言の内容を検討する。

2. 審議の概要

委員会および委員会WGからの報告と意見交換

資料1-1「委員会ワーキンググループ(WG)について」、資料1-2「委員会および各部会、WGの状況(中間とりまとめ以降)」、資料1-3「委員会WG結果概要」をもとに、前回部会以降に開催された委員会や他の部会、委員会WGについて説明が行われ、各WGについて意見交換が行われた。

- ・水位管理WGでの問題は、水需要など他のWGにも提案して検討すべき。WG同士が横のつながりを持ってほしい。(部会長)

最終提言に関する意見交換・河川管理者からの発表

資料2-2「最終提言目次案」、資料2-3「最終提言素案」を検討するにあたり、河川管理者から資料4「繰り返す破堤の輪廻からの脱却」を用いて「壊滅的被害」、「浸水の許容」について説明があり、最終提言(治水について)に関する意見交換が行われた。

- ・発表内容は国土交通省の意見ではなく、淀川工事事務所長の意見である。治水の理念転換は淀川から変えていきたい。(河川管理者)
- ・治水に関する理念転換が何をもたらすかが、中間とりまとめでもWGでも曖昧にされている。多くの人に理解してもらうためにも、明確に表記する必要がある。
- ・大きな理念転換をする際には、中小河川との整合性など細部まで短時間につめるのは無理。方向を確認し、課題や今後の進め方を計画の中に盛り込めば良いのではないか。

一般意見聴取・反映方法について

資料3「これまで実施した意見聴取・反映方法のまとめ」を用いて、現地対話集会の評価・総括、委員会への提言事項について話し合いがあった。

- ・一般意見聴取WGの仕事は、最終提言に一般意見をどう取り入れるか検討することと河川整備計画を策定、推進する際住民がどう関わるかについて検討することの二つが重要だ。
- ・寄せられた意見をそのまま反映するのは無理だろう。委員が解釈し、消化することが必要。

3. 主な意見

委員会および委員会WGからの報告と意見交換

資料 1-1「委員会ワーキンググループ(WG)について」、資料 1-2「委員会および各部会、WGの状況(中間とりまとめ以降)」資料 1-3「委員会WG結果概要」をもとに、前回部会以降に開催された委員会や他の部会、委員会WGについて説明が行われ、各WGについて意見交換が行われた。

<各WG、最終提言作業部会に関する主な意見>

水需要管理WG

第14回委員会資料3-4「水需要管理WG取りまとめ骨子」を用いて、これまでの水需要管理の議論とそのとりまとめについて報告がなされ、その後、意見交換が行われた。

- ・水利権の許認可制、地下水の復活や地下水の汲み上げ(所有権)についても触れておく必要があるのではないか。(委員)
地下水について、水需要管理WGで検討すべきかどうかという問題があるが、検討してみたい。それから、水利権の許認可制については、その検討が流域委員会の役目なのかどうかという疑問もあり、まだ議論するにはいたっていない。(委員)
水利権や地下水に関しては、河川管理者の業務権限にも関わる問題だ。河川管理者に今後期待することも含めて、WGで考えていきたい。(委員)
- ・淀川部会中間とりまとめでは「転用」についても記述されている。WGではその具体的な方法について、どのような議論が行われているのか。
「転用」については、大きな捉え方で議論されている。より具体的なことは添付資料によって充実させていきたいと考えている。
- ・「水需要管理協議会」の設置について提案されているが、どういった権限を持たせるのかといった具体的な議論はまだできていない。また、節水の具体的な技術や方法についても議論できていない。今後のWGでは、一般の方々にも水需要管理の核心をはっきりと明確に示せるように、議論を深めていきたい。(部会長)

水位管理WG

スライドを用いて、水位管理WGのこれまでの議論内容について説明がなされ、その後、意見交換が行われた。

- ・樟葉地点の砂州において、治水安全上の理由から実施されている出水後の急激な水位の低下操作が、フナやコイの産卵行動に影響を与えている。そのために例えば、水が余っていれば産卵期に合わせて水を流して砂州を冠水させる、或いは、出水後の水位低下をできるだけゆっくり行う等の生態系に考慮した水位操作について、具体的に考えていきたい。
- ・現在のところ、水辺移行帯の魚の生態系を中心に議論が進んでいるようだが、今後のWGでは河川環境全体の復活を目指して、例えば、高水敷の冠水頻度の上昇や環境用水の実現にむけて、より具体的に議論・提案していくべきではないか。
現段階では、高水敷を冠水させるような水位操作は難しいのではないかと感じている。まずは、水辺移行帯の冠水頻度を上げて、コイやフナの産卵期に水位を上昇させることができないか、議論している。
- ・急激な水位上昇は魚にとっては良いが、人間にとっては危険である。生態系に考慮した人工洪水による攪乱や出水後の緩慢な水位の低下操作は、治水・利水安全度とどのように関わってくるのか。琵琶湖の水位と淀川の水位には相反する点が数多くある。

これらについても検討するべきだ。

- ・「水需要管理協議会」のような常設の協議会をつくり、水位操作に関して、関係者間で継続的に話し合っていく必要があるだろう。
- ・「月日に cm の水位にする」という操作規則は硬直的に思える。機械ではないのだから、もっとたくさんの人間が知恵を出しあって臨機応変にできないか。
- ・水位管理WGは他のWGに対して、環境用水についての考え方や具体的なプラン等について、より具体的な提案や課題を出していく必要があるだろう。いまのような縦割りのWG運営のままではいけない。(部長)

ダムWG

- ・ダムWGでは、ダムが産業的な発展に寄与し大きな治水効果も上げてきたが、その一方で自然環境に大きな影響を与えてきたといった全般的な議論が進められてきた。今後は、ケーススタディとして流域のダムを 1 つ取り上げて、研究するという事になっている。
- ・前回のWGでは、丹生ダムをケーススタディとして取り上げて議論する予定だったが、滋賀県と高時川の治水に関する考え方についての擦り合わせができていないため、丹生ダムの説明資料が用意できなかった。(河川管理者)

一般意見聴取WG

- ・河川整備計画が完成し、それを実行していく段階で一番重要なことは、淀川の特徴を活かした協議会や連絡会議のような実態を踏まえた議論をしていく場が重要である。一般意見聴取はその活動の中に組み込まれていくことになるだろう。具体的な方法については、今後のWGで議論を深めたい。
- ・流域委員会に寄せられた一般からの意見について、部会においてもWGにおいても十分な検討や回答を行ったわけではない。これらを今後どう取り扱っていけばいいのか。WGで検討したい。
- ・これまでに寄せられた一般からの意見はラウドマジョリティであり、サイレントマジョリティや次世代を担う若い世代の意見を抽出する必要性もあるという意見も出ている。今後、検討したい。

最終提言に関する意見交換・河川管理者からの説明

河川管理者から資料 4「繰り返す破堤の輪廻からの脱却」を用いて説明がなされ、最終提言（治水について）について意見交換が行われた。

< 説明要旨 >

「洪水の壊滅的被害」という言葉が様々な受け取られ方をしている。若干誤解もあるかもしれないので、どういう流れで「壊滅的被害を回避する」ということを言ってきたのかを、再度、説明させて頂きたい。

・破堤の輪廻

破堤 目標流量の設定 河川改修 より高い堤防 住民の安心感向上・沿川土地利用の高度化 洪水エネルギーの集中・増大 未曾有の降雨 破堤 さらに目標流量の設定、洪水エネルギーの集中と増大、より高くなった堤防、沿川土地利用の高度化は、過去の破堤に比べ大きな被害を発生させる。そして、高い堤防がいったん破堤すると、人命が失われる、家屋等が破壊される、ライフライン支障による混乱が生じる、浸水による被

害が生じる。破堤の輪廻を経て、洪水に対して「脆い」地域ができあがってしまった。

- ・洪水対策・地域整備の転換

目標流量を決めて、目標洪水量を河川の中に閉じ込めて処理するこれまでの河川整備(自然との全面対決)を見直さなければならない。つまり、大雨という自然現象は完全に制御できない、浸水は受け入れざるを得ないという発想に立ち返り、その上で洪水に対して「脆い」地域から「したたかな」地域に整備し直さなければならない。

- ・「したたかな」地域に向けて

このために、まず破堤の回避が前提となる。堤防が切れ、洪水エネルギーの破壊的な解放を回避する対策を優先し、「命までは取られない」「家屋は浸水はしても破壊されない」「ライフラインは途絶しない」という安心感が得られる地域整備に取り組む必要がある。つまり、淀川は溢れる、その際には壊滅的な被害だけは回避する、その上で浸水被害をできるだけ軽減するという考え方に方向を転換してゆくべきである。

- ・不遜な語感を持つ「浸水は許容する」

現状は「浸水を許容する」とか「しない」という状況にはなく、いつどこで起こるかわからない破堤を甘受するほかなく、極めて脆く安心できない状況にあることを認識すべきである。人間が河川を制御するのではなく、河川に生かされるという発想に立つならば、「ここまでなら浸水を許す」という不遜な語感を伴う「浸水の許容」が出てくる余地はない。

意見交換

- ・自治体の治水対策との整合性を図るために、河川管理者が権限を明確にしておくべきだ。

目次案には、河川管理者の業務内容・守備範囲・権限・責任について書くべきである。

- ・自治体では、過去の洪水被害を対象にして支川の整備を行い、本川に水を排水することを計画している。この自治体の計画に対して、本川が「NO」と言えるならそれで良いが、現実はそのようになっていない。河川管理者の提案には賛成するが、自治体はこの提案を受け入れることはできないだろう。今からしっかりと調整を行わなくてはならない。

- ・自治体との整合性を考慮して治水対策を考えれば、おそらく従来の河川整備と何ら変わりのないものができあがるだろう。この委員会の役目は、新たな目標を提示することにある。自治体の多くは50mmを目標降雨にして、河川整備計画を立てている。流域委員会は、50mmを越えるような豪雨に対しても、壊滅的な被害を回避することを目標にしている。

- ・現実として、国と自治体の間で河川整備計画をめぐる、矛盾が露呈しはじめている。

例えば、国が管轄する丹生ダムと、県が管理するダム下流の姉川・高時川。これらをどう取り扱っていくのか、考えていかなければならない。

- ・長期のスパンで考えていくことが、この流域委員会の使命だと思うので、詰め切れないところが多く出てくるのは仕方がない。方向性を確認し合うことがまず必要で、あとは検討課題や今後の進め方について意見を出せばいいのではないかと。

- ・国と自治体のレベルにおいても、治水対策に整合性が取れていないが、直轄の河川管理者においても、それは同じだ。本日のような新たな治水対策への転換の提案は、おそらく淀川流域だけのものだろう。しかし、本当に必要な理念の転換であるならば、淀川流域から全国に発信していけばよいことだ。(河川管理者)

- ・治水の理念の転換が今すぐにできるとは思っていない。優先順位を決めて進めていきたい。それが順応的管理だと思っている。(河川管理者)

- ・今後の流域委員会では、より具体的な提言を行っていかねなければならない。例えば、治水の理念の転換を提言するならば、これまでの河川整備のどこをどう変えていくのか。従来の施設による対応がどう変化していくのか。基本的にはダムを採用しないと提言するならば、その代替案としてどのような方法があり得るのか。WGでの議論を深め、一般の人にも説明していかねなければならない。(部会長)

一般意見聴取・反映方法について

資料3「これまで実施した意見聴取・反映方法のまとめ」を用いて、現地対話集会の評価・総括、委員会への提言事項について意見交換が行われた。

<主な意見>

- ・住民、専門家、行政が共に考えていくための仕組みづくりがもっとも重要だ。それを実現するための組織作り、例えば協議会や実行委員会をどうやって具体化していくかを考えてきたい。
- ・自治体等を含めた利害関係者と一般からの意見については、きちんと仕分けしたうえで議論を進めていく必要があるだろう。
- ・一般意見聴取WGには2つの目的がある。1つは、一般からの意見を最終提言にどのように組み込んでいくのか。もう1つは河川整備計画が完成し施行されていく中で、どのように住民意見の聴取・反映を進めていけばよいのかを考えていかねなければならない。
- ・一般からの意見には、賛成反対意見が多数存在しているため、すべてをそのまま最終提言に盛り込むことは難しいだろう。委員が一般からの意見を解釈した上で、最終提言に書き込んでいくほかないだろう。
- ・一般からの意見に対する回答については、流域委員会の最終提言が、その役目を果たすのではないか。
- ・一般意見聴取・反映について、流域委員会には3つの仕事がある。1つめは、一般からの意見を最終提言にどう反映していくかを検討し、実行すること。2つめは、河川整備計画の中身として、住民意見の聴取・反映のための継続的な組織が必要かどうか、もし必要であればどういった組織が望ましいかを検討すること。3つめは、河川法に書かれている「住民意見の聴取・反映」をどういった手法で実施していくべきか、その手法に関する流域委員会の検討結果を提言すること。各WGでは、これらの3つの仕事を意識したうえで、具体的な検討を進めて頂きたい。

※ 説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。

第 19 回淀川部会 (2002.10.29 開催) 結果報告	2002.10.31 庶務発信
<p>開催日時：2002年10月29日(火) 13:30～16:30 場所：京都リサーチパーク4号館地下1階 バズホール 参加者数：委員15名(うち1名は部会長の要請により参加)、河川管理者18名、 一般傍聴者119名</p>	
<p>1 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の淀川部会は、11月29日(火)15:00～18:00に開催(時間については部会長一任であったが、部会終了後、部会長と相談の結果表記の通りとなった)。11月16日(土)の最終提言作業部会で決定する最終案について検討する。 ・ 本日議論した最終提言素案の修正案等については、庶務宛へ文書で知らせる。 <p>2 審議の概要</p> <p>委員会および委員会WGからの報告</p> <p>庶務から、資料1-1「委員会および各部会、WGの状況」、資料1-2「委員会WG結果概要」を用いて、前回部会以降に開催された委員会や他の部会、委員会WGについて説明が行われた。</p> <p>最終提言に関する意見交換</p> <p>最終提言作業部会リーダーの今本委員が、資料2-1-2「最終提言素案」について説明。その後、2つの案(A案、B案)が併記された「4-6 ダムのあり方」中心に意見交換が行われた。</p> <p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの淀川部会の議論を考えた場合、基本的にはB案でいくべきと思う。 ・ ダム建設を抑制すべきだと提言しているB案でさえ、「ダムによる洪水調節は原則として採用しない」としていた淀川部会の中間とりまとめよりも後退している気がする。 ・ この流域委員会で必要なことは、理念の転換とそれを実現するための原理・原則を明確にすること。その観点からはB案が望ましい。 ・ 既設ダムの対応として生態系の連続性の回復に魚道の設置が書かれているが、魚道の設置だけでは、生態系の連続性の回復は不可能だ。 ・ 4-5(河川環境計画のあり方)での「河道植生」という言葉は、「河床形態」に変えるべき。 <p>3 一般傍聴者からの意見聴取</p> <p>一般傍聴者3名から「現状の高水敷利用に関する記述では、川で遊ぶ子どもやボランティアまで排除することにならないか」「高水敷利用の記述が中間とりまとめよりも厳しい内容となっていて、困惑している。利用の抑制ばかりについて書かれているが、撤退した後の土地管理が疑問」「現在のグラウンドを撤去した後の管理について疑問を持たれているが、高水敷が自然に戻ったら、もとの川に戻ったらいけないのか」といった意見が出された。</p> <p>4 その他</p> <p>庶務から、資料3「精華町長からの意見交換実施の申し入れに関する対応について」に関し、申し入れと対応に関する経緯の説明と精華町長に対する返答について報告があった。</p>	

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を、発言の詳細については「議事録」を参照下さい。

淀川水系流域委員会 猪名川部会現地意見交換集会 結果概要

開催日時：2002年9月21日(土) 13:30～16:45

場 所：川西市商工会館 4階多目的ホール

参加者数：委員10名(うち1名は部会長の要請により参加)、招聘者3組(6名)
一般傍聴者44名

1. 意見交換概要

「中間とりまとめ」の概要を報告した後、猪名川流域の住民3組を招聘し、各20分間流域での活動や問題についてご意見をうかがい、委員との意見交換を行った。

2. 主な報告と意見

止々呂美地域まちづくり協議会会長 奥村実氏、上止々呂美自治会会長 酒井精治氏、
下止々呂美自治会会長 塩山慶司氏

「止々呂美地域まちづくり協議会」の成り立ちについて話があった後、余野川ダムと周辺の住宅開発についての説明があった。

〔説明要旨〕

地域活性化に向けての動き

- ・ 止々呂美地域は箕面市の北部に位置する人口500人ほどの集落。箕面市の市街地とは山間地域によって分断されているため、市街地としての整備が遅れ、住民の高齢化、過疎化も著しい。同地域では、地域の活性化を図るため、民間主導による住宅開発計画を進めることにし、昭和49年に先祖代々守り続けてきた西山を民間企業に売却。活性化へ向けての第一歩を踏み出した。
 - ・ 一方で、昭和52年、旧建設省による「余野川ダム建設」の計画が浮上。住宅開発計画が中止されることを恐れた地元住民は、当初、絶対反対の姿勢をとった。しかし、治水を推進するという立場で、ダム建設に対する国・大阪府の強い要請があったことから「ダム湖周辺住宅開発の早期実現」「余野川ダム及び周辺の住宅開発と整合のとれた既存集落のまちづくり」を絶対条件に基本協定を締結し、ダム建設計画を了承した。地域を流れる余野川は、豪雨の際には大きな石が流れ、土砂崩れを引き起こしてきた「暴れ川」。自然を守ることは大事だが、時には自然は人間に牙をむくことを住民たちは知っていた。
- 遅々として進まないダム建設・住宅開発
- ・ しかし今も、止々呂美地域の現状は変わっていない。西山を売却して約30年、ダム計画が持ち上がって20数年。導水路トンネル工事など関連工事は進んではいるが、ダム本体の建設や住宅開発など、地元の要望は遅々として進んでいない。
 - ・ 地元を置き去りにした行政の姿勢に、住民は不安を抱いている。行政の都合で翻弄されることは決して許されるものではない。1日も早く、住民が望む止々呂美地域のまちづくりをお願いしたい。

(主な意見交換)

- ・ 宅地開発の計画内容を具体的に教えてほしい。(委員)

開発面積は計画当初700ha以上の止々呂美地域のうち314haだったが、大阪府の事情により約100ha強に縮小される予定。人口は1万人程度を見込んでいる。特色としては、通常の宅地とは違った、弱者に優しい町。つまり子どもからお年寄

りまでが暮らせるエージレスタウン、現代風なまちづくりであること。さらに、ダムと一体化した景観の良さと、山からの吹きおろす風がダム湖の水面の影響で夏は涼しく、冬は暖かいという付加価値もあり、グレードの高い宅地を目指している。(発表者)

その計画は行政側から提示があったのか。それとも地元が要望したのか。(委員)
計画が動き出した 30 年前は民間開発で進んでいたのだが、市が民間企業による乱開発を危惧して、市と府が協議して公的開発に変わった。先ほど話したエージレスタウンという構想は行政による提案で、地元はその提案に賛成したいきさつがある。(発表者)

- ・初めはダム建設に反対されたそうだが、先ほど言われた「水と緑の健康な街」、「弱者にも優しい街」は、ダムがなければできないのだろうか。例えば長良川のように、ダムがなくてもすばらしい景観の街がある。ダムのない今の川の状態、十分理想の街が計画できると思うが。(委員)

府などから提示されたイメージ図によれば、ダム湖周辺から始まって、山の傾斜を利用してだんだん高いほうへ宅地が造成される。住宅からはダムも見ることができるし、場合によっては川の流れも見えるかもしれない。私たちはダムがあり、そのうえレジャースポットが誕生して都会に住む人が遊びに来てくれる街を望んでいる。またそのような場所が近くにあることが、グレードの高い住宅の要素となると思う。(発表者)

池田市神田小学校教諭 西 義史氏(池田 NPO クワガタ探検隊 主催)

地域での活動について話した後、自作の紙芝居「コクワの冒険」をスライドで紹介した。

〔説明要旨〕

クワガタムシを通して多彩な活動を

- ・猪名川水系にオオクワガタが生息していることを知って以来、クワガタムシに魅了され、平成 5 年にボランティアグループ「クワガタ探検隊」を結成。「クワガタムシを通じて子供たちに自然に触れ合ってほしい」という思いを原動力に、これまで 100 回を超える観察会や講習会を開いてきたほか、猪名川で子どもたちとワンド作りに取り組むなど精力的に活動している。
- ・紙芝居「コクワの冒険」は、「勇気」という名のコクワガタが自然の中でしなやかにたくましく生きていくという話。勇気(コクワガタ)と敏明(人)のふれあいを通して、人と自然とが共存共栄していくための一つの方途を描いている。

猪名川とクワガタムシの関係性

- ・淀川・大和川水系にもオオクワガタはいないのに、猪名川水系だけには住んでいる。その理由はわからないが、クワガタムシにとって猪名川の河原は里山の連続だからかもしれない。
- ・猪名川をよりもっと人と自然との共生の場にするためには、魚釣りやカヌー、ボート遊びなどを復活させるべきだ。さらに、水生生物が共存できるようなワンドや、昆虫類が育ち人間も遊べる広い河原をつくるべきだろう。

(主な意見交換)

- ・「余野川ダムの建設について反対だが、ダムを作ることで自然との共存共栄の方向があるのではないか」と話していたが、何か方策や名案はあるか。(委員)

教育者の立場としては、今、非常に子どもの自然離れを心配している。先日小学校の子どもに将来もこの街で暮らしたいかというアンケートをとったところ、100 人

中 85 人が「どこかに引っ越したい」と答えていた。基本的にダム建設には反対だが、自然豊かな地にダムが完成することによって、多くの人が自然と触れ合える「場」が広がる。教育的な方策となるが、子どもが家族とともに自然を体験できる広場の確保が不可欠ではないか。(発表者)

- ・用水路近くにもクワガタムシは生息しているのか。またクワガタムシが猪名川に多く生息する理由をどう考えているか。(委員)

人工的に作られた神田用水付近でも生息している。理由は 近くに水がある 周りにまばらに木が生えていて風通しのよい 日光がよくあたる 周りに樹液を出す木があるという、クワガタムシが住める 4 つの条件が揃っているからだと思われる。猪名川にクワガタムシが多い理由は、猪名川が基本的に里山を有する里川であることと、オオクワガタに関して言えば田んぼや山や川があるゆるやかな勾配の山、いわゆる人と自然が共存共栄してきた里山が生育に合っていたのではないか。

(発表者)

環境川西街づくり協議会代表理事 管野敬氏、森脇章夫氏

管野氏から同協議会の活動について話があった後、森脇氏がスライドを用いて、会の活動拠点である環境会館の写真や公園整備地区、一庫ダムなどを紹介した。

〔説明要旨〕

「川西の嵐山計画」実現に向けて

- ・同協議会は地元住民により結成。環境会館を拠点に、昭和 59 年度から川西市出在家地区～小花地区南部の約 2.0 kmを「市民のための水上公園」にしようと、「川西の嵐山計画」をテーマに猪名川再生計画を進めている。

ボランティアの手で管理、にぎわう公園

- ・整備地区は阪神高速池田線の高架下であり、阪神高速道路公団が貸与してくれた土地。遊具はほとんど住民有志の手作りだ。管理は行政の力を借りることなく、10 数人のボランティアが草刈りなどに携わっている。
- ・公園は平日でも多くのバーベキュー客でにぎわい、「わざわざ山まで行かなくてもバーベキューができる」と喜ばれている。会としては、せせらぎを利用してピオトープを作り、「エコフェスタ」というイベントを行い、多くの人に参加してくれている。
- ・ボランティア活動を通して、「川を守ることは行政に任せるのではなく、自分自身、さらには住民みんなで自主的に行動することが大事だ」と痛感している。

(主な意見交換)

- ・ボランティアの人たちが公園を自主管理しているそうだが、活動内容をもっと詳しく教えてほしい。(委員)

例えば今年は約 2km にわたってコスモスを植え、手入れをしている。また日曜日にバーベキューに来るお客さんのために、事前に掃除も行っている。活動は毎週火曜と木曜。ただ、雨が降ったら曜日に関わらず公園を整備し、参加も週 2 日厳守ではなくできるだけ参加と、あくまでも柔軟な活動。メンバーは「仕事」としてではなく、「自分のやりがい」として参加している。(発表者)

- ・少雨傾向にある昨今、ダムを作らざるを得ないと思うが、その場合自然をある程度壊すことになる。良い治水対策はないだろうか。(委員)

昔は家の周りに水田や森林があるなど、身近に「水の循環」が存在した。少雨化の問題は、水の循環が絶たれてしまったために深刻化しているのではないだろうか。

これからは、ダムを作るという方法ではなく、「この地域に降った雨をこの地域から逃がさない」対策を住民と地権者が協力して実行すればいいと思う。50年を費やして壊した水田や森林は、同じように50年費やしてでも作り直せばいいのでは。(発表者)

3. 一般傍聴者の意見、委員との質疑応答

- ・ 昨年、猪名川は汚水度がワーストナンバー3だった。先日川西市役所の環境課へ行くと、「原田下水処理場から出るところで計測した」と言われた。阪神北摂民局の環境課では測定場所をはっきり言わなかった。下水処理場近くで測定すれば、悪い数値が出るのは当然。きちんとした測定場所を決めるべきだ。(一般傍聴者)
- ・ 最近の中高生のほとんどが日本の将来に期待していないというデータがある。私は飽食の時代を作ってきた世代として、そのことに責任を感じ、子どもたちにきれいな川を残そうと「川西市民の水と空気と緑と健康を守る会」というグループを立ち上げた。西さんのクワガタ同様、私は魚を通して人と自然との結びつきを考えていくつもりだ。川西は空気が良く、緑も多い。さらに木を植えていけばもっといい街になると思う。(一般傍聴者)
上流部分をはじめ、猪名川はすばらしい川だと思う。しかし、例えば松の木の寿命が30年しかないように、川や山は長い間同じ状態ではない。環境というのは非常にややこしく動いていくものだとすることを考慮に入れて、将来の猪名川の姿を想定して川づくりを考えていくべきだろう。(委員)
バブル期にはにぎわっていた猪名川水源近くのゴルフ場も、今では人が少なくなっている。それにもかかわらず、農薬散布は続けられている。水源近くで土壌が汚染されているのは問題だと思う。(部会長)
- ・ ダム建設とまちづくりは全く別の話である。どうすれば地域発展につながるのか、行政と市民がもう一度しっかり協議した方が良い。(一般傍聴者)

本資料は部会の概要をお伝えするため作成したものです。

第15回猪名川部会（2002.10.17開催）結果概要（暫定版）

庶務作成

開催日時：2002年10月17日（木） 10:00～13:15

場 所：新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 レルミエール

参加者数：委員11名（うち1名は部会長の要請により参加）、河川管理者11名、
一般傍聴者71名

1 決定事項

第16回猪名川部会は11月8日（金）16:00～19:00に開催する。10月24日（木）の最終提言作業部会から出される提言（案）について、議論を行う。

2 審議の概要

委員会、部会および委員会WGの状況報告および情報共有

資料1-1「委員会および各部会、WGの状況（中間とりまとめ以降）」、資料1-2「委員会WG結果概要」、資料1-3「委員会WG関連資料」をもとに、委員会および他部会、各WGの活動状況について報告が行われた。

最終提言に関する意見交換

資料2-1「最終とりまとめに対する猪名川部会として記載を要望する意見等の確認」を用いて、利水と利用を中心に情報共有および最終提言記述内容についての議論がなされた。

- ・利水についてまず、河川管理者より資料2-2-3「猪名川流域及び阪神水道給水区域の水源」を用いて地域特性、取水量、水源構成等の説明が行われ、次に阪神水道企業団より資料2-2-1「阪神水道企業団の水需要について」を用いて事業内容や水需要予測等の説明が行われた後に意見交換が行われた。

主な意見

- ・20歳までに3度くらい溺水を経験しないと、水に対して危機感を感じないだろう。利水安全度のレベルが下がったとしても、溺水を経験してもよいのではないか。
- ・溺水が起こった場合、水源の全てを供給するのは難しく、何%かは使用できない。節水も大事だが、ある程度の水の蓄えも必要だ。
- ・水需要予測を再評価する場合は、主婦など住民の意見を取り入れるべき。

利用等について

主な意見

- ・高水敷利用のところでは、猪名川を「里川」ではなく「都市河川」と強調したい。
- ・猪名川は自然と人間がうまく共存している河川だと思うので、「里川」という言葉はぜひ使うべきだ。
- ・ハザードマップについては、内容のレベルアップと作成の迅速化を強調してほしい。
- ・破堤による壊滅的被害の回避については、意図することがわかるように丁寧に書くべきだ。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から「阪神水道企業団の管轄下の4市では将来的にダムを作らなくても、兵庫県営水道と工業用水を使えば生活水の確保が可能だ」「第4回水需要WGの結果概要に誤りがある。修正すべき」などの発言があった。

3. 主な報告と意見交換

・河川管理者からの説明

河川管理者より資料 2-2-3「猪名川流域及び阪神水道給水区域の水源」を用いて地域特性、取水量、水源構成等の説明が行われた。

・阪神水道企業団からの説明

阪神水道企業団より資料 2-2-1「阪神水道企業団の水需要について」を用いて事業内容や水需要予測等の説明が行われた。その後、委員との間で意見交換が行われた。

(説明要旨)

- ・阪神水道企業団は、水道用水供給事業（水道水の製造・卸売業）をとりおこなう一部事務組合（特別地方公共団体）であり、淀川を水源とする水道を建設するために神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市で昭和 11 年に設立された。現在、阪神地域 240 万人の約 80% の水源となっている。
- ・昭和 35 年 8 月、給水量を 1,289,900m³ に増加する第 5 期拡張事業が厚生省より認可された。その後、平成 4 年に取水地点の追加、浄水処理方法の変更認可と合わせて水需要動向に応じて計画を見直した。また、浄水処理方法の変更が認可され、平成 12 年には調整池と送水路の建設を追加するとともに工期の変更を行った。この第 5 期拡張事業の一部の水源として、猪名川総合開発（余野川ダム）から取水する計画となっている。
- ・平成 9 年に拡張事業の今後の進め方を検討するために、阪神淡路大震災の影響 人口動態の変化 生活様式の変化を反映した水需要の動向調査を行った。予測には、重回帰モデルを採用した。
- ・予測に際して、人口と経済状況については高位・低位の 2 パターンを想定して予測を行った。また、家庭用水の推計方法は、従来の方法（給水人口×生活原単位）ではなく、世帯構成人員の変化に従って一人当たりの水使用量も変化すると考えて、世帯属性ごとに類型化し合計する方法（世帯数×世帯あたりの水使用量）を用いて推計した。
- ・この予測の結果、経済成長や人口推移の動向により、差異はあるものの今後とも給水量は増加することが予測された。
- ・これらの予測結果に基づいて、阪神水道企業団は今後も、水道水の安定供給性を確保するために必要な水利権量を確保する。

(質疑応答)

- ・現在の給水施設能力は、1 日平均給水量を大きく上回っており、かなり余裕がある。また、1 日最大給水量の面から見ても、余裕があるように思う。実態に合わせた見直しが必要ではないか。(委員)
水道事業としては断水や給水制限が絶対に避けなければならないと考え、1 日最大給水量に合わせた施設の整備を行っている。(阪神水道企業団)
そうは言っても、現状において給水制限が行われており、市民もそれを当たり前のものとして生活を営んでいる。市民と水道事業者の認識の間に乖離が生じてしまっていることが問題だ。(委員)
- ・水需要予測によれば、現状は横ばいだが、今後は伸びていくと推計されている。この主たる要因は、個人の水の使い方の変化によるものなのか。(委員)
世帯構成人数が少ない方が生活原単位が高くなる傾向がある。今後、単身世帯及び夫婦世帯の増加が予測されるうえ、浴槽の大型化による使用量の増加の可能性等も想定されている。(阪神水道企業団)
- ・この流域委員会では、使いたいだけ水を使ってきた従来のライフスタイルを変えていく

ための「平時からの節水」を提言している。この提言と水を売る立場の考え方にずいぶん格差があるように感じた。また、水需要予測に節水効果がどれだけ考慮されているのかも、よくわからない。阪神水道企業団として節水を呼びかけることはできないのか。

(委員)

もちろん、市民が節水することは良いことだが、必要な水量を確保するのが、我々の立場である。(阪神水道企業団)

- ・配付資料 2-2-3 では、獲得水利権と一日最大給水量の大きな乖離(水余り)が指摘されているが、阪神水道企業団として水余りについて、どのようにお考えか。(委員)

現状において、水余りは確かだろう。しかし、水資源確保は現在の予測と実績の乖離にどう対応していくかといった短期的なものではなく、長期的な視野に立って行われるものであると考えている。我々としては、各市が今後のまちづくりの中で必要と考えた水道の水源を確保するといった面から、長期的に計画を立てていきたい。

(阪神水道企業団)

森林をはじめとした自然環境を保全していくことも、行政の義務である。ダム以外に水源を求めると同時に、目標値を減らしてダムを作らないようにしていく必要がある。(委員)

- ・最終提言とりまとめについての主な意見

資料 2-1「最終とりまとめに対する猪名川部会として記載を要望する意見等の確認」を用いて、利水と利用を中心に情報共有および最終提言記述内容についての議論がなされた。

利水について

- ・阪神水道企業団の説明では、「確かに短期的には、水は余っている。しかし、長期的な視野でもって水資源確保を考えなければならない」ということだった。余っている水を有効利用すれば、新規にダムを作らなくとも、利水安全度は高まる。また、長期的に水需要を減らしていけば、利水安全度は高くなる。新規の水資源開発を議論する前に、まずここから議論をはじめべきだ。
- ・現状余っている水を余裕として持つことにより、供給力低下のリスクというのは、本当にリスクなのかどうか、考えるべきだろう。
- ・節水意識の向上のためには、あえて、成人するまでに2、3回の渇水を体験するレベルにまで利水安全度を低下させることを提言していくべき。
「渇水を体験すべき」という表現には抵抗がある。
- ・利水リスク回避のためには、確実な渇水予測や早期の対策といった教育・普及活動が欠かせない。最終提言にも盛り込んでいくべき。
- ・今後の世界的な水資源の枯渇をにらんで、ナショナルセキュリティとして、ダム等で水を貯めておくべきではないか。
ダムに頼れば、危機意識は低下する一方だろう。平時から節水によって、住民意識を高めておくことが何よりも必要だ。
砂漠地帯で植林している一方で、ダムによって森林を破壊する。水資源確保の為とは言え、これは世界の流れに逆行している。
- ・現在の給水施設能力と一日最大給水量との乖離(水余り)をどう考えるか。これは立場によって考え方は違って来るだろう。一体どこからが水余りなのか、定量化する必要もあるのではないか。

- ・本日の議論を受けて、資料 2-1「水需要予測について」を次のように修正してはどうか。
「計画水量と使用水量の実績値との乖離、および、住民意識と行政（水道事業者を含む）の意識の乖離を踏まえ、需要水量の予測に節水意識を取り込むことも含め、住民参画のもとで再評価する」としてはどうか。
- ・資料 2-1「節水の方向性」には、具体的に日常的な節水を行っていくための実施策も書き込んでいくべき。
- ・自己水源の確保についても、書き込む必要がある。
- ・淀川の水に依存している状況にあるが、やはり理想としては地域の水を使っていくべきだろう。ただし、これを新規ダム開発の理由にされては困る。注意書きが必要だ。

利用について

- ・資料 2-1「里川である猪名川の高水敷の利用の考え方」では、猪名川を「都市河川」として捉えて記述した方がよい。すなわち、都市に残された唯一の自然環境として猪名川を残していくべきと強調すれば、次ページの「環境」の項目に記述されている「里川として猪名川の河川環境の保全・復元」にうまく繋がるのではないか。

治水について

- ・流域委員会が提言しようとしている「治水理念の転換」が、一般の方々にうまく伝わっているかどうか疑問。最終提言では、もっとわかりやすく記述すべきだろう。
- ・「破堤による壊滅的被害の回避」のための工事が環境に影響を与えないように最大限配慮すべき旨を、最終提言に書き加える必要がある。
- ・河川整備計画原案を作成する時には、具体的な工事の内容がイメージできるような資料や整備にかかる費用と負担の方法等についての資料を付記すべき。
- ・ライフスタイルの転換や水害危険地域からの移転について書かれているが、これでは抽象的すぎる。具体的な方法や実効策について書くべきではないか。
確かにその通りだ。具体策を推進していくための検討委員会の設置についても書き込むべき。
- ・ハザードマップの作成の迅速化とそのレベルアップ、高齢者等の避難の配慮、避難経路の周知についても、書き加えるべき。

環境について

- ・資料 2-1「河川形状」には、猪名川本川と中小河川や農業用水路との連続性への配慮についても書き加える必要がある。

全般について

- ・都市河川であることを強調すべき。猪名川では、上流から下流まで人口の集積が見られ、河川が重要な自然資源となっている。この現状、特性を踏まえて各種の検討を行うことが重要である。
- ・自然の大切さを学習するだけでなく、治水や利水などの分野も含めて、猪名川と人やくらしとの関わりや水防、節水などの大切さを学ぶ環境教育を実施する必要がある。新たに「環境教育」の項目を設けなくてはならない。
- ・猪名川流域には特産品である菊炭を生み出した日本一の里山を流域に持っている重要な里川といえる。都市河川という現状から自然の保全と回復により、人の暮らしと川の自然とがバランス良く共生する里川をめざすことを強調した方がよい。

4. 一般からの意見

一般傍聴者 3 名から「阪神水道企業団の受水団体の 4 市では将来的にダムを作らなくても、兵庫県営水道と工業用水を使えば生活用水の需要が可能だ」「流域委員会が提言している治水理念の転換が新たなダム開発の根拠にならないよう、その趣旨をきちんと説明していく必要がある」「資料 1-2 に誤りがある。訂正した上で再配布をお願いする」などの発言があった。

以上

※発言の詳細については、「議事録」をご覧ください。